

2011 年度自己点検・評価シート

■ 理念・目的・教育目標 -大学全体 (責任者: 学長、担当部署: 企画・広報課)

※作成時の視点

理念・目的等(人材養成目標等) / 理念・目的等の検証

フェリス女学院は、1870年(明治3年)にアメリカ合衆国の改革派教会から派遣されたメアリー・E・キダーによって、キリスト教精神に基づく女子教育機関として設立され、140年近い歴史を重ねてきた。現在、学校法人フェリス女学院は、大学、高等学校、中学校を設置している。

フェリス女学院は、明治時代から高等科や高等部という名称で高等教育を実践し、大正時代には大学設置の動きもあったが、正式な高等教育機関としては、第2次世界大戦後の専門学校設置(1947年)に始まる。1950年には短期大学を設置し、1965年に大学(文学部)を設置、1991年に大学院(人文科学研究科)を設置した。短期大学の廃止と学部への改組転換を経て、フェリス女学院大学は現在3学部(文学部、音楽学部、国際交流学部)、3研究科(人文科学研究科、音楽研究科、国際交流研究科)によって構成されている。

フェリス女学院大学は、その目的及び使命を大学学則第1条に掲げている。そして、この目的及び使命を達成するために、各学部はそれぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、大学学則第2条の2に掲げている。

また、フェリス女学院大学大学院は、その目的を大学院学則第1条に掲げている。そして、この目的を達成するために、各研究科はそれぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、学則第4条の2に掲げている(別紙参照)。

これら大学・大学院の目的及び使命、各学部・各研究科の人材養成目的は、大学学則・大学院学則に定められ、各種印刷物や大学公式ウェブサイトによって学内・学外に公に周知されている。

中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)を受け、2009年度には学長、企画・広報部長、教務部長、入試部長が中心となって各学科の「3つのポリシー」(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を制定し、ウェブサイトや入学案内パンフレット等で公表した。また、2011年度には、大学院研究科においても課程毎に3つのポリシーを制定し、同様に公表している。

これらの人材養成目的や3つのポリシーは、“For Others(他者のために、他者と共に)”の精神を基盤としている。“For Others”は、フェリス女学院において永く守られてきたモットーである。1920年代のころから教職員、生徒の間で口にされるようになり、それが受け継がれて学生・卒業生・教職員にも親しまれている。全学共通科目や各学科専門科目にも“For Others”の理念を表わす、他者との共生をテーマとした授業科目が多数開講され、単なるモットーにとどまらず

教育目標として全学に共有されている。このたびの3つのポリシーを検討する作業においても、“For Others”の理念を強く意識しながら、入学から卒業までの本学の教育が目指す方向性を明文化した。

理念・目的・教育目標の検証については、自己点検・評価委員会（委員長：学長）が毎年行う自己点検・評価活動において、理念・目的・教育目標と教育研究活動が有機的に結び付いているかを常に確認し、その結果に基づいて次期の事業計画・予算案を立案している。また、ポリシーを掲げるだけでなく、実際の活動にどのように反映されているかを検証することが重要であるとの認識に立ち、2010年度に策定したカリキュラムマップをもとに、2012年度にはカリキュラムチェックリストを作成し、ポリシーに掲げた内容と実際のカリキュラムとの整合性を確認する作業を実施する予定である。

別紙

○フェリス女学院大学学則（抜粋）

（目的及び使命）

第1条 本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。

（学部の教育研究目的）

第2条の2 各学部の教育研究目的は、次のとおりとする。

(1) 文学部

文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する。

(2) 音楽学部

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する。

(3) 国際交流学部

国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する。

○フェリス女学院大学大学院学則

（目的）

第1条 フェリス女学院大学大学院（以下「本大学院」という。）は、キリスト教を教育の基本方針となす本学の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献する能力をもった女性を育成することを目的とする。

（研究科の教育研究目的）

第4条の2 各研究科の教育研究目的は、次のとおりとする。

(1) 人文科学研究科

人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成する。

(2) 音楽研究科

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する。

(3) 国際交流研究科

国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成する。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育研究組織 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、学部の各学科・大学院の各専攻の教育研究組織が適切に設置され、それぞれの組織に教員が適切に配置され、教育機関・研究機関としての役割を十全に果たし、それらを有効に機能させることを達成目標とする。

※作成時の視点

教育研究組織／教育研究組織の検証

① 教育研究組織

本学は教育研究上の基本組織として、下表のとおり、3学部及び3研究科を擁する他、附属機関、附属研究施設、教育・研究の特定分野を所管する諸機関（下表*）を置いている。その他、各学部には学部研究室・事務室を置いている。

なお、共通教育に関わる独立の教員組織はなく、各学部の専任教員及び非常勤教員が基礎教養科目、総合課題科目、語学科目の3科目群からなる共通科目を担当している。

【教育研究組織】

基本組織	学部	文学部	英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科
		音楽学部	音楽芸術学科、演奏学科
		国際交流学部	国際交流学科
	研究科	人文科学研究科 (博士前期・後期課程)	英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻
		音楽研究科(修士課程)	音楽芸術専攻、演奏専攻
		国際交流研究科 (博士前期・後期課程)	国際交流専攻
附属機関	附属図書館		
附属研究施設	キリスト教音楽研究所		
特定分野を所管する諸機関（*）	教育研究支援施設	情報センター	
	教育支援施設	言語センター、留学生センター、教職センター	
	学生支援施設	学生支援センター、国際学生交流会館	
	附属施設	宗教センター、ボランティアセンター	

【学生数】(2011年5月1日現在) (人)

		収容定員	在籍者数
学部		2,260	2,653
研究科	博士前期課程・修士課程	104	55
	博士後期課程	27	21

【教職員数】(2011年5月1日現在) (人)

専任教員	助手	副手	教育系専門 嘱託職員	専任事務職員 (事務嘱託含)
85	1	11	4	63

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

② 教育研究組織の検証

到達目標に鑑みると、小規模大学ではありながら、他学部・他学科の専門科目の履修を大幅に認めることにより、少人数教育を保ちつつ、多様な教育ニーズに対応できる体制となっている。また、学長が招集する学部長会議等を通しての3学部・3研究科間の連絡機能の強化、相互理解の深化により、現在の教育研究組織がより効果的に作用している。

ただし、昨年度の検証と同様に、教員1人当たりの学生数の是正については全学的に取り組むことが急務である。併せて「ユニバーサル段階」を迎えた現代の進学状況から鑑み、学生の質的変換への対応等も含め、中長期的な視野にたった大学全体の組織改革を検討していく必要がある。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(教育方法) -大学全体、共通科目等 (責任者: 教

務部長、担当部署: 教務課)

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

教育効果の測定／成績評価法／履修指導／教育改善への組織的な取組み／授業形態と授業方法の関係 (IT 環境を含む)／科目等履修生、聴講生等

1. 教育改善への組織的な取組み

(1)FD 活動

2009 年度以降、FD を組織全体に定着、浸透させることを目的とし、大学 FD 委員会では年間の活動計画を策定。講演会、本学教員によるパネルディスカッション、模擬授業、ワークショップ、学生による座談会等の活動を定期的実施し、活動状況を公表してきた。単発的なイベント開催に留まらず、授業改善に資する重要な課題としてシラバスの改善にも取り組み、成果を上げている (下記 2.シラバスの項参照)。

2010 年度に実施したワークショップ「3つのポリシーに基づいたカリキュラム・マップの作成技法を学ぶ」では、学部 FD 委員教員と事務職員が共同作業を通じてカリキュラム学年進行との関係、基礎理論と専門の関連、深化のプロセスを図解する手法を学んだ。カリキュラムマップは体系的な学習を視覚的に示す姿に結実し、2012 年度以降学生要覧、大学公式 Web サイトに掲載されている。

2010 年度、2011 年度に実施した模擬授業「フェリス白熱教室」は、ワークショップ形式の授業における小テスト、課題の与え方、グループワークの進め方、学務情報システムの活用法、板書とスライドの使い分け、ケース教材を扱う授業、全学共通科目で配慮すべき事柄、実技科目における対話と実践を通じた指導方法等を参加者が体験し、質疑応答で細部を確認する機会とした。

一連の活動は授業改善に向けた意識改革、目標の共有と実践において導入的役割を果たしており、教育力向上の基盤整備という点で機能したと言える。このような下地もあり、2012 年度 (6 月 11 日～22 日)に専任教員による授業公開 (授業参観報告書を担当教員フィードバックする) の実現に繋がった。

全学的組織である大学教務委員会においても、成績評価 (GPA) の推移、単位修得状況、履修者数 (クラスサイズ) の管理等の統計的資料を学期ごとに提供し、適切な学習環境の維持に努めている。2010 年度以降は、履修者数が 200 名を超えた場合、翌年度は履修者数制限科目 (定員: 最大 120 名) として扱うこととしている。

(2)授業アンケート

学生による授業アンケートは、2009 年度までは紙媒体 (マークシート) により、毎年度、学期末に実施していたが、学生からの回答 (集計結果) を担当教員が把握する時点ではすでに授業が終了しており、回答に協力した学生には実りある還元がなされないこと、教室内での回答用紙配布、回収等により授業時間を圧迫する等のデメリットがあったため、2010 年度後期以降は学務情報システムを利用した Web アンケート方式を採用し、全 15 週のうち、中間期第

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

7～8 週で実施することとした。Web 方式では、担当教員が集計結果を即時参照できるため、学期後半の授業改善に反映させる十分な時間が確保された。担当教員には、授業時間内での対話、プリント配布等の方法で学生へレスポンスを行うよう依頼している。Web 化により回答期間を 2 週間程度確保し、利便性は向上したが、教室内での回収に比して強制力が乏しく、回答率が低下したことは目下の課題である。大学 FD 委員会では、「紙媒体か Web か」の二者択一ではなく併用する方法、隔年実施として分析に注力する等の改善案が出ている。

(3)大学院における FD

大学院においては、各研究科の特性を生かした FD 推進の観点から、2007 年度大学院委員会において各研究科の大学院授業科目担当資格基準状況を確認。以降は新規担当者の資格審査時の根拠として運用してきたが、2012 年度は見直しも含め、内規制定に向けて準備を進めている。2011 年度には各研究科・課程ごとの「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を制定。教育研究目的を再確認し、2011 年 7 月末、公式 Web サイトに掲載した。

2. シラバスの改善及び成績評価方法の明示

2009 年度中に、FD 推進の観点からもシラバスの執筆要領を改訂、記入項目等を大幅に再構築するための検討を重ね、2010 年度から実施した。

新設項目は①到達目標、②教室外の学習方法、③予め履修が望ましい科目、の 3 点であるが、単純な追加ではなく下記のように一貫性ある構成とした。

改訂後のシラバス執筆要領では、作成例とともに、項目ごとに注意点を詳述。「主題と目標」を「授業の概要」と「到達目標」に変更し、教員主体の「予定(何を教えるか)」ではなく、学生が「何ができるようになるか」行動目標を具体的に記すよう求めた。

「授業計画」は 15 週(回)分に分割して明示することを必須とし*、かつ 1 回分を試験実施のみに費やすことは認めず、授業の一環としてふりかえりとセットで記入されるよう周知徹底した。

新設項目②「教室外の学習方法」では、主体的な学びの指針として、授業の事前準備、事後の理解のために必要な行動を記し、「具体的な準備学修内容」を示した。③「予め履修が望ましい科目」では、前提となる理論や基礎知識の修得が必要な場合、他の授業科目との関連性や順次性に触れ、体系的な学修の道筋を示すとともに、科目のミスマッチを防ぐ役割も果たしている。

また、2011 年度以降は「成績評価方法」の記入を必須とし、試験、レポート、平常点、その他(加点・減点要素)の内訳(割合)の合計を 100%とすること、うち「平常点」では誤解を招く表現を避けることとし、「単位修得のために何をしなければならないか」学修行動の目安を明らかにした。

上記のうち必須項目「授業計画」「成績評価方法」では、未記入項目のある場合はシステム上、提出ができない仕様とした。

語学科目や音楽学部実技科目については各カリキュラム責任者が標準的なシラバスを提示し、それぞれの特性に配慮した上で共通化を実現している。

さらに、Web 公開前に各カリキュラム責任者により「授業計画(ふりかえりの確保)」、「成績評価方法」の適切性等について点検、精査している。

このような取り組みの結果、シラバスは科目選択時の講義概要(いわゆるコースカタログ)の域から脱却し、学生の主体的な学びを、セメスターを通じて支援する段階に至った。

学生からの「成績評価確認願(異議申立て、問い合わせ)」件数が 2010 年度以降半減したことは、改善後のシラバスにおける「到達目標」「成績評価方法」が有効に機能し、学生がやるべきことを理解した点で成果と言える。

3. 履修登録単位数上限(CAP 制)の全学年適用

(1)2010 年度までの状況

1997 年度以降入学者のうち、文学部・国際交流学部では 1・2 年次生が 1 学期に登録できる単位数の上限は 20 単位としたが、1999 年度から文学部学生については 20 単位を 23 単位に変更。2000 年度からは国際交流学部学生も 23 単位まで登録可能とした。2005 年度からは

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

音楽学部でも1・2年次生の上限を23単位とし、全学的な統一がはかられた。

2010年度には、グレードポイントの変更を端緒に教職資格取得を目的とする者、成績優秀な学生に対し上限を緩和することの検討がなされ、各学部で検討の結果、1年次生の上限を23単位は維持するが、2年次生は25単位まで履修登録可能とした。

2011年度には、大学基準協会の設定する「1年間に履修登録できる単位数の上限は50単位未満とする」水準にあわせること、十分な学修時間の確保を最優先とし、単位の実質化を図るとの観点から、履修登録単位数が平均より多かったインテンシブ・コース、日本語教員養成講座、教職課程等履修者の状況(実績)を検証。協議の結果、教職課程等、資格取得や前学期のGPAを理由として一律に上限を緩和する措置は取らないことを確認し、2012年度以降入学者からは、1～4年次生の各学期に履修登録できる単位を24単位に統一することとした。

4. 今後の計画等

(1)カリキュラム・チェックリスト(CCL)の作成

大学FD委員会では、ディプロマ・ポリシー(DP)策定(2010年度)、カリキュラムマップ作成(2010～2011年度)に続き、DPの達成に各授業科目の到達目標(学修の行動目標)がどのように寄与しているかを点検するため、2012年度はカリキュラム・チェックリスト(CCL)作成を予定している。各学部で原案作成後、2012年10月24日(水)実施予定の研究討論会で検証する。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(教育課程) - 共通科目等(基礎教養・総合課題)

(責任者: 教務部長、担当部署: 教務課)

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／ボランティア／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

基礎教養・総合課題科目

1. 2010 年度のカリキュラム改革

(1)基礎教養科目

前回の改革時(2010年度)は、基礎教養科目の目標を「およそフェリス女学院大学の学生であれば、どの学部・学科で学んでいるかに関わりなく、一定レベルの能力と教養を持っていることを保証する」ことを目標とし、基礎教養科目では「普遍的な知識」を、総合課題科目では「独自性、同時代性」を持った知識を提供する、と役割分担を明確にした。

基礎教養科目群においては、一般的な学問体系による分類ではなく、新入生対象の学びのガイド「フェリスで学ぶ」* (教務課監修: 2011年度以降は学務情報システム上で Web 化) における「チカラ・シリーズ」の分類を参考に、「その科目の履修により何が得られるのか」という学生本位の視点に立ち、「リテラシー」別に整理。「思考リテラシー」「コミュニケーション・リテラシー」「社会リテラシー」「文化リテラシー」「科学リテラシー」「身体リテラシー」の6群に再構成した。

なお、キリスト教科目のうち「キリスト教Ⅰ」(全学必修: 1年次前期にクラス指定される)は、あえてこの枠組みから外し、独立した科目群とした。「キリスト教Ⅰ」は全てのクラスで共通のテーマ(キリスト教とは何か)設定とし、本学の建学の理念であるキリスト教信仰の本質を「For Others」を通じて学び、宗教や文化の違いを超えて生きる基本姿勢を修得することを目標とする。その手がかりとして聖書や歴史的起源に遡り、意義を考察する科目である。

また、「普遍的な知」を提供する目的に照らし、「キャリア系科目」は総合課題科目に移すこととした。

さらに、基礎教養科目群では、各々の科目に対して①コア的役割、②啓蒙的視点、③専門科目の橋渡しで構成する「機能の軸」と、①経験的・実践的視点、②論理・科学的視点、③批判的思考方法からなる「方法論の軸」という2つの基準軸を設け、その科目の意図、目標、特徴を明確にし、科目担当者にはこれらを意識した上で授業運営に当たるよう依頼することとした。

(2)総合課題科目

2009年度までは、「女性」「共生」「転換の時代」「環境」「提案」という本学の教育内容を端的に示すキーワードで分類していたが、「独自性、同時代性」の側面から、より柔軟で学生に近い視点でこれらのキーワードを以下のように3群に纏めた。

	変更前(2009年度まで)の区分	変更後(2010年度以降)の区分
--	------------------	------------------

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

①	「女性」「共生」及び基礎教養科目「キャリア・デザインを描く」科目	「自分を見つめ、自分の場を知る」
②	「転換の時代」「環境」	「過去から未来」
③	「提案」科目	「新しい世界を知る」

なお、キリスト教科目のうち、必修でない「キリスト教Ⅱ」「キリスト教Ⅲ」(選択必修)は、その目的や機能を踏まえ、総合課題科目に移し、「キリスト教の展開」とした。ここでは、キリスト教をあらゆる領域の経験の宝庫とし、宗教の理解を経て現代社会への展望を開くことができることを目標とする。「Ⅱ」は主として講義形式、「Ⅲ」は学外でのボランティア活動等実習を含む点で区別される。

2. 2011 年度の状況

2010 年度のカリキュラム改革以降、2 年目の状況は次のとおりである。

(1) 履修者の動向

学部、学科別では、前期は文学部、国際交流学部の各学科で 1 年次>3 年次>2 年次>4 年次の順で多く、音楽学部では 1 年次>2 年次>4 年次>3 年次であった(資料①)。後期は文学部の日本文学科、コミュニケーション学科で 2 年次と 3 年次が逆転する(資料②)。

全般に極端な偏りは見られず、教室の収容定員を超過して運営に支障をきたす科目もない。前期に 4 科目、後期に 2 科目生じた 200 名超の科目については、大学教務委員会の全学的方針に従い、2012 年度は履修者数制限科目(定員 120 名)とした。

履修者分布の主たる要因としては、1 学期に登録できる単位数の制約が緩やかとなる 3 年次で履修しやすくなること、音楽学部の 3・4 年次が主として学ぶ山手校舎では共通科目を展開しておらず、移動時の制約があること等が想定される。

学年進行に関わらず、①学習段階の深化につれ必要性が現実的になる理論・科学的手法や思考方法の修得のために役立てる、②学びたい分野(テーマ)に応じ、科目区分に限定されることなく、関連科目を選択するという 2 つの点で幅広く支持されていると考えられる。

なお、国際交流学部では、履修モデルとして、テーマ別に基礎教養・総合課題科目と専門科目を組み合わせた「モデルカリキュラム」(資料③)を新入生オリエンテーション時に配布し、体系的かつ順次生ある履修計画について具体的に指導している(国際交流学部の項目参照)。

基礎教養・総合課題科目のカリキュラムマップに表出されるように、専門教育の準備段階として下位に位置し従属するのではなく、知の共通基盤育成のために繰り返し学ばれるとした基本方針に相応しい結果であると言える。

(2) 教職協働による新設科目

総合課題科目「自分を見つめ、自分の場を知る」科目群のうち、「私のキャリアを考える」「ビジネス・スキルを高める」「キャリア実習(長期・短期インターンシップ)」で実績ある就職課から、「数的思考の基礎」を置く提案があり、協議の結果、2012 年度開設を決定した。この提案は、本学学生の SPI 模試の結果において、非言語系(数的処理)の成績不振の傾向が顕著であり、就職活動時の筆記試験で不合格となる一因であること、既存の「数学の基礎」「統計の基礎」には高等学校段階の高度な内容が含まれているため、数学に苦手意識をもつ者にはなお抵抗感があるという問題提起から企画された。社会人として必要不可欠な数的能力修得を主たる目的に置き、副題を「キャリアに活かす初歩の数学」とし、2 年次を主な対象者として設計。また、キャリア系科目である以前に論理的思考の醸成という意図から、基礎教養科目の「思考リテラシー」群に置くこととした。

(3) 自校教育科目

2010 年度の「創立 140 周年記念科目(講義題目:フェリス女学院で学ぶということ)」を発展させ、常設科目として「フェリス女学院で学ぶということ(1)」を開講。基礎教養・総合課題科目運営委員長がコーディネイターとなり、中高校長、大学専任教員、卒業生、

校歌作詞者(元中高教員)等本学関係者をゲストに迎え、フェリスの歴史と存在意義、「For Others」の現代的解釈などを扱った。「同(2)」は「学生が、みずから描く学びの取り組み」をテーマに、共有価値観であり学習規範たる「フェリス学生憲章」をつくりあげるプロジェクト形式の授業とし、社会が女性に、大学生に何を学んでほしいか、将来社会人としてどのような役割を期待しているかを理解し、「学生憲章」に結実させることを目標とした。

第2週目(2011年10月5日(水))は担当者による基調講演、公開形式の学生による座談会を実施。大学への期待、学習意欲を決定づける要因等について率直に語られた様子は広報誌「キャンパス・ニュース」に掲載(資料④)。フェリス女学院長及び理事をゲストとした10月19日(水)の授業は、履修者以外(教職員)にも公開。グループワークによる「学生憲章」は、2012年2月13日(月)に学院長、中高校長、次期学長へプレゼンテーションされ、学修成果に客観的なフィードバックが加わる形となった。

(4) 学生提案科目

総合課題科目では学生提案科目「私たちが学びたいこと」を2003年度から制度化。既存の科目にないテーマ、学生の問題意識を言語化させること、5名以上の賛同者による応募が条件である。2011年度後期は2件の応募があり、委員会における審査の結果、2012年度前期に向け講義題目「震災とメディア」の開講を決定。審査結果は応募者を含め全学生に公表している。

資料①：2011年度前期履修登録者数

資料②：2011年度後期履修登録者数

資料③：国際交流学部モデルカリキュラム

資料④：キャンパス・ニュース(第94号 2012年1月16日発行)

3. 課題と計画

(1) 専門科目との関係

基礎教養科目には、専門科目と重なる領域も存在するが、1-(1)で述べたように「機能の軸」として①コア的役割、②啓蒙的視点、③専門科目の橋渡しという3つの方向性を持ち、同じ要素を含んだ科目でも、専門科目として展開されるものとは目標設定が異なっている。このことが学科によっては十分認知されず、重複する分野の科目設置や教員の配置に協力的でない場合もある。専門教育を提供する各学科の独自性を尊重しつつ、その分野で特に必要とされる基礎知識や思考手法の導入部分で貢献するものであるとの理解を求めている。

必修が少なく、他学部・他学科の専門科目の多くが開放されている本学の特徴は、自由度が高い反面、相互の関連性が乏しく、時間割の都合や親しみやすさ等で脈絡ない履修につながりやすい。学生に体系的で順次性ある科目履修を促す観点から、シラバスの項目「予め履修が望ましい科目」欄に関連科目や段階性についてのコメントを記すなど、専門科目との橋渡し、接続機能の実効力を高める工夫をしていきたい。

(2) 組織上の課題

共通教育に軸足を置く専任教員が減少しており、かつ採用に関わる人事は教授会の決定事項であるため、基礎教養・総合課題科目運営委員会の意向が直接反映されづらいという点があげられる。

カリキュラムの第一義的な責任は同委員会にあるが、上部委員会として大学教務委員会があり、所管は国際交流学部教授会にあること、全学共通科目でありながら、3学部教授会を統括する大学評議会においては同委員長が構成員とされていないため、将来計画を含めた全学的方針を協議する場に関与できていない。

2011年度から情報センター運営委員会の構成員に国際交流学部から情報系科目責任者が加わり、設備、運用面で意見表明できる接点が生まれたことは改善事項であるが、基礎教養・総合課題科目運営委員として(抛職上)の構成員とされることを要望していきたい。

(3)今後の改革予定

2010年度のカリキュラム改革時に着手できなかった「健康・スポーツ」科目（基礎教養科目の「身体リテラシー」）については、2012年度着任の専任教員（2名）の協力を得て、現行の種目別による科目構成、対象者の想定（経験度、強度別）等を含め2012年度から検討を開始する。

「情報科学」「情報リテラシー」（基礎教養科目の「科学リテラシー」）については毎年度初めに新入生オリエンテーション及び履修相談を実施しており、常に盛況であるが、学生との対話を通じて、関心の高さがITスキル向上と就職活動時のメリットに限定されていること、情報センター主催のITスキルアップ講習会と正課科目を区別できない者がいることは明らかである。

教職課程履修者への配慮等制約はあるが、旧態依然としたITリテラシーを脱却し、大学における基礎教養として、メディアのグローバル化やソーシャル化、またプラットフォームとしてのスマートフォンやタブレット型PCなど、新しい時代の情報技術を前提として、2013年度をめどに再編成を進める。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(教育課程) -共通科目等(語学科目)

(責任者:教務部長、担当部署:教務課)

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程/ボランティア/授業形態と単位の関係/単位互換、単位認定等/開設授業科目における専兼比率等/社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【語学科目】

英語運用能力を徹底的にみがける「英語インテンシブ・コース」、フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・朝鮮語のいずれかを集中的に学べる「初習外国語インテンシブ・コース」、英語と初習外国語をバランスよく学べる「2か国語履修コース」など、学部・学科ごとに多彩な語学履修コースを設定している。

2010年度からの変更点として、教育効果の向上、語学コースの統一を目的として、文学部、音楽学部の英語インテンシブ科目の履修期間を1年次後期からとし、国際交流学部の英語インテンシブ科目と統一した。

<2011年度>

英語科目は、2010年度にカリキュラム改革を実施し、移行期(2年目)を迎えている状況である。

(1) 2009年度まで、文学部・音楽学部コースと国際交流学部コースの二本立てで存在していた2つの英語インテンシブ・コースを統一することにより、クラス構成を116名(7クラス)・64名(4クラス)から、学年全体180名を10クラスに分ける方式としたため、クラス分けのレベルを細分化することが可能となった。

(2) 英語選択科目の充実

2011年度は、カリキュラム移行期により一時的に発生した授業コマを利用し、英語を学ぶ学生の意識・動向を探るため、英語の選択科目を増やして開講した(2010年度:30科目⇒2011年度:37科目)。結果として、第一に、文学部英文学科及び国際交流学科の1年次生が多く履修する傾向が見られ、意識の高さがうかがえた。第二に、英語必修科目の履修を修了した3、4年次生が上級レベルの科目を履修する傾向が見受けられ、英語力を専門科目へつなげる科目、大学院受験に備える科目を開設する必要性が新たに見出された。また、1年次生においては、受験科目での英語科目選択が一部緩和されたため、高校までの学習の基礎固めを目的としたGrammar科目の履修希望者が高い傾向が見受けられた。(資料あり)

(3) English Café など正課外の取り組みの実施

英語科目において、専任の教員が1~2週間に1回、昼休みに身近な話題などで英語に接する機会を
※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

増やす English Café の取り組みを開始した。この取り組みは、授業の範囲を超え、留学を希望する学生同士の交流のきっかけ作りだけでなく、学年を超えた縦のつながりの育成、英語圏・アジア圏からの交換留学生との交流にもつながり、後期以降、韓国語や中国語など他の言語においても同様の取り組みを開始した。

(4) 履修環境改善の取り組み

英語科目において、選択科目以外の英語科目の登録、及び再履修科目の登録を事前申し込み制とし、大学側で人数管理することで、クラスサイズの適正化を図った。また、テキストについても、カリキュラム改革に合わせて1年次から3年次までの全体の英語科目の履修の流れを再確認し、読む・書く・聞く・話すの4つの技能を総合的に高め、より体系的に学ぶためのテキストの再選定を行った。

(5) 初習外国語科目の履修希望科目の変化による対応

初習外国語科目においては、5言語（フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・朝鮮語）のインテンシブ・コースが設置されているが、近年に見られるアジア系言語（中国語・朝鮮語）の履修希望者増により、言語ごとに決められているコマ数では対応できない問題が発生したため、言語間での開講コマ数の調整のほか、英語科目とも調整を図った。また、導入科目である入門科目のクラスサイズが42名であり、語学科目としての適正化（最大30名から35名程度）をはかるため、履修者数が最大となった2010年度とほぼ同程度開講した（フランス語8、ドイツ語5、スペイン語7、中国語8、朝鮮語5）が、2011年度は1科目の履修者数平均が43名と、状況は改善できなかった。また5言語のどの言語を選択した場合でも読む・書く・聞く・話すという語学科目の4技能を高められるよう、それまで開講していなかった3年次生向け朝鮮語の「書く」科目を新たに開講した。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(教育課程) - 共通科目等(教職、日本語教員、留学生科目) (責任者: 教務部長、担当部署: 教務課)

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／ボランティア／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【教職課程】

豊かな人間性の醸成を重視したきめ細かいカリキュラムを用意し、教育現場における諸問題に的確に対応できる教員の養成をめざしている。教育職員免許状を取得するために、正規課程とは独立して教育職員免許法等にさだめられた授業科目及び単位を取得する課程が備えられている。教職課程の履修を希望する場合、主に4年次に行う3～4週間の教育実習と、主に2年次に行う介護等体験(7日間)も必要とされている。

2011年度より、計画的かつ意欲的に学習を進める仕組みとして、「教職に関する科目」の3年次生対象科目の一部について、一定の条件を満たした2年次生に開放した。条件を満たした67名のうち、39名が先取り履修を希望し、うち38名がその単位を修得している。

毎年度、教職課程履修者のGPAおよび修得単位数を抽出し、履修状況の確認を行っており、2011年度からはGPAによる教職課程の履修条件を設定した。条件を満たさない学生は一人一人面談を行い、正規課程の履修との両立がうまく機能しているどうか確認し、適切な指導を行っている。

また、いずれの教科でも学生の基礎学力の低下が目立っていることから、英語科では2012年度以降入学の教育職員免許状取得希望者に対して、TOEFL等の目標スコアを提示することにより、基礎学力の底上げを図ることとした。

【日本語教員養成講座】

・専修課程、主専攻課程の必修科目である「日本語教育実習1・2」の履修者増に対応するため、2012年度に向けて、それぞれ1クラスずつ、計2クラスを増設した。

・日本文学科のカリキュラム改革に伴い、日本語教員養成講座科目を見直した結果、講座カリキュラムの科目が増え、より充実した。

・新規実習校「多文化まちづくり工房」での実習がスタートした。

・実習希望学生の増加に合わせ、2012年度に向けて、更に4校の新規実習校を開拓した。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

【留学生科目】

本学では、外国人留学生のための特別に設立した科目で、語学科目の修得単位に認定される。2011年度については、下記改良が実施されたが、大きな変革はなく、学生の日本語能力についても変化はあまり見られない。

1. 日本語プレイスメントテスト

日本語の能力調査について、学生個々の能力をより詳細に把握する目的のため、次の点を工夫した。

①日本語能力試験のレベルに準拠して、「文法」「読解」「漢字」に代わって、「初中級」「中上級」「上級」のランク別設問を新規設定。

②私費留学生に対し、作文を追加した。

これらの改良により、留学生の日本語能力について、クラス分けの明白な根拠が判明した。例えば、どの程度までの語彙、作文、口語によるコミュニケーション能力があるかなど、詳細なレベルが把握でき、学生個々の能力に即した対応のプロセスに役立っている。ただし、逆に能力のばらつきも明確となった。今後ばらつきのあるレベルを広範囲に引き上げる工夫も必要であるが、教員と学生のコミュニケーションの大切さも学生からの意見により重要なポイントと改めて挙げられている。

2. 「留学生日本語」科目必修単位読み替えのGPA基準について

留学生の日本語能力が非常に高いと、留学生科目委員会において、申請により承認される場合、必修単位のうち2単位を他の科目で読み替えることを制度化している。

2011年度よりGPA制度のグレートポイントの変更に伴い、「留学生日本語」科目必修単位読み替えのGPA基準を見直す必要があり、4.0から3.0へ変更した。

近年も、継続して読み替え申請が承認されているが、平均して1名程度にとどまり、増減の傾向は見られない。

3. 「日本事情」科目の開放について

「日本事情」科目は留学生以外にも開放しており、2011年度より、授業活性化のため以下のように拡大した。

従 来

日本語教員養成講座を受講している3,4年次



2011年度～

日本語教員養成講座を受講する意志がある者

開放の拡大により、履修者が増加し、クラス活性化の目的は達成した。ただし、日本人学生数の割合が履修者数の30%と留学生数を倍ほど上回り、本来留学生のための科目である趣旨をはずれてしまう恐れが生じている。留学生が学びやすい授業体制であるための工夫が今後考えられる。

4. サポート体制の変化

2011年度以降、1. に記述したとおり、学生と教員のコミュニケーションの重要視がとりあげられ、

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

留学生と直接授業で最もよく接している留学生センター嘱託教員と各学科専任教員の構成による留学生科目委員の間で学生に関する情報を共有し、授業においては非常勤講師による科目は一切ない。ひとりひとりを複数の教員によってサポートし、学生の日本語能力の向上のみならず充実した大学生活への結実を図っている。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(教育課程) -文学部 (責任者: 教務部長、担当部署: 教務課)

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【3 学科共通】

3 学科共通で、導入教育の位置づけとして開講している 1 年次前期「R & R (入門ゼミ)」では、毎年その内容を見直し、大学生としての学びに必要な知識・技術の習得の他、カルトや悪徳商法、ネット被害など多様化する現代社会に対する問題意識を持つことを指導している。

また、文学部教務委員会では、3 年次ゼミと 4 年次ゼミを合同で開講していることのメリット・デメリットについて議論が展開され、学生にとってよりよい学びの環境を整えるために、その方策の検討を始めた。

高田教授が2006～2009年度の成績データを分析した結果、次のとおりの傾向が見られた。

- ・英文学科の学生は、英語科目を多く履修し、他学部他学科の科目も適宜履修し、修得している。
- ・日本文学科の学生は、日本文学科専門科目を主に履修し、確実に修得している。
- ・コミュニケーション学科の学生は、1年次から他学部他学科の科目を多く履修し、結果として不合格となるケースが多い。

【英文学科】

2011年度はニュージーランド地震の影響により実施が危ぶまれた「セメスター・アブロード」だが、急遽派遣先の大学及び日程変更の調整を行い、参加予定者全員の意志を確認した上で実施した。入学当初からこのプログラムへの参加を希望し、準備していた学生に対して、同等の学びの機会を担保できたことは「派遣報告書」からも明らかである。

【日本文学科】

2010 年度から引き続き、2012 年度に向けて魅力ある日本文学科を目指し、カリキュラム改革を検討している。従来の科目はそのままに、基礎から応用・発展へとしっかりとした力を身につけられるよう、専門性の高い科目を充実させながら、講義科目群の整備を行う。

【コミュニケーション学科】

2012年度に向けて、ファシリテーターとして将来活躍できる人材を育成するための関連科目の新設を検討している。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(教育課程) -国際交流学部 (責任者: 教務部長、担当部署: 教務課)

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程/授業形態と単位の関係/単位互換、単位認定等/開設授業科目における専兼比率等/社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

1. 2010 年度までの主な改善事項

(1)卒業要件の変更

国際交流学部のカリキュラムは、下記の3つの柱で構成されており、1997年度の学部設置以来、A～Cの各群から2単位以上、かつ20単位以上になるよう修得することとしていたが、学部教務委員会において、カリキュラムの特色を反映させるのには不十分であるとの問題提起があり、

・必修が少なく自由度の高い履修が可能で、一方で、専門性の修得や帰属意識が希薄になりがちであること。

・日本語教員養成講座の修了に必要な要件(副専攻で合計30単位)等と比較した際の適切性等を勘案し、2009年度入学者よりA～Cの各群から4単位以上、かつ合計32単位以上修得することを卒業要件とした。

A 群	地球社会	地球社会が直面する諸問題を知る 「環境と人間」「人の移動・交流」「紛争と平和」
B 群	国際社会・文化	世界の諸地域の社会、文化について学際的に学ぶ 「世界の文化」「日本の社会と文化」「アジアの社会と文化」 「ヨーロッパの社会と文化」「アメリカ・カナダ・オセアニアの社会と文化」「中東・アフリカ世界の社会と文化」
C 群	国際社会基礎理論	国際社会の特徴を理論的に理解する 「法と政治」「経済と社会」「情報処理学」

(2)科目の新設

カリキュラム検討委員会、学部教務委員会での協議を踏まえ、下記のとおり新設した。

2008年度 「日本の文化交流」(B群)、「英語文献講読(地域社会)」(B群)、
「英語文献講読(国際社会)」(C群)、「地域の国際交流・協力」(C群)

2010年度 「企業と社会」「グローバル社会経済論」(C群)

2011年度には、より広範な地域や分野及びインターディシプリナリーな科目を設けることで、従来型の学問分野の枠を超えた多角的な世界理解を可能とすることを目的とした。

2011年度 「オーストラリア現地実習」「アフリカの政治と社会」「中東の政治と社会」(B群)
「国際環境政治論」(C群)

(3)「導入演習」の到達目標、授業計画

1年次前期の必修科目「導入演習」では、2009年度以前は到達目標、テーマ、授業計画とも各担当者に裁量に委ねられ、クラスごとに講義題目が付されていた。学生からクラスにより扱われる内

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

容にばらつきが大きいとの指摘を受け、次のとおり段階的に改善することとした。

- ①大学での学び方を提供することが「導入演習」の目的であり、固有の学問分野に関する知識を伝達する科目ではないという認識に立ち、最低限の到達目標を全担当教員で共有し、統一すべき目的、内容について教務主任がシラバス原案を作成。各担当者が独自に実施する部分は原案に加筆可能とした。
- ②「導入演習」で扱う IT スキル、情報リテラシーに不安のある教員は、情報センターに協力を要請できることとした。
- ③2010 年度より各クラスの講義題目を「大学での学び方」に統一。大学で学ぶ上で必要なアカデミック・スキルの修得を最低限の共通教育目標とした。使用テキストも全クラス共通とした(世界思想社編集部編『大学生 学びのハンドブック』世界思想社)。

2. 2011 年度の実績及び今後の計画

(1)カリキュラム改革

学部教務委員会では、下記の①～⑥の改善を基本方針とし、2012 年度に向け 2011 年度中に全て実行した。2012 年度以降は、これらの成果を検証しつつ、英語による授業の増設等、国際交流学部に対応しい人材育成に効果的な取り組みを進める。

①「研究入門」

「研究入門」(1 年次前期必修)では、選択クラスに関わらず「政治・経済」「社会」「文化」及び「キャリア」等の国際交流学部で学ぶ上で必要な基礎知識を均等に提供する授業展開に工夫すること。少人数指導を行う必然性は低いことから、開講コマを削減。

また、この削減した分を「導入演習」の開講コマに充当し、クラス定員を少なくすることにより、よりきめ細やかな指導を可能にした。

②「導入演習」

「導入演習」の到達目標については、上記 1-(3)のとおり統一し、テキストも共通としたが、2011 年度にクラス内で実施したアンケート結果によれば、依然としてレポート作成方法及び文献検索等 PC スキルを含めた指導内容、テキスト使用状況にばらつきが大きいことが判明した。

従来は、「研究入門」と「導入演習」は専任教員が交替で担当していたが、2012 年度以降は適性等を勘案した配置とすることとした。

また、シラバスは教務主任が作成し、全てのクラスにおいて共通化をはかった。さらに、基本的な IT スキルの修得機会を均等に与えるため、情報センター主催の講習会利用を必須とした。

③A 群科目の新設

B 群・C 群と比較して、A 群科目が少ないため、A 群科目のクラスサイズが大きくなる要因にも繋がっていた。労働、各社、スポーツ等のテーマに基づき、2012 年度に向け「格差社会とアイデンティティー」「若者の労働環境」「グリーン経済への転換 A、B」「地域と食文化」「海外環境フィールド実習」「紛争と平和構築」「スポーツと国際社会」「比較スポーツ論」他を新設。学生に身近で同時代性の高い科目を展開。環境系には実習科目も置くこととした。

④効率的で柔軟な科目展開

限られた開講コマ数を有効に用いるため、B 群「現代社会論」(4 単位：週 2 回授業)を「現代社会論 A、B」(各 2 単位)に分割(週 1 回形式)。担当者を固定せず、時事問題を扱いやすくすることとした。

⑤履修年次の弾力化

英文学科との複式開講科目のうち、履修年次に両学科でズレが生じていた科目については、

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

拠点学科にあわせて変更した影響等により、1年次生から履修可能な専門科目が若干減少した。このことの弊害として、新生が学びのモチベーションを維持することが難しい、「1年次前期に履修したい科目がない」との声があった。さらに、就職活動が3年年次から本格化することも考慮し、専門科目を低年次のうちから履修可能とする改善を迫られている時期と認識し、1,2年次から履修できる専門科目を増やすこととした。具体的には次のとおり。

□1年次から履修可能と変更した科目

「観光文化論」、「現代文化論 A」、「現代文化論 B」、「日本の文化交流」、「世界宗教論」、「ヨーロッパ女性論」

□2年次から履修可能と変更した科目

「英語文献講読(地域社会)」、「英語文献講読(国際社会)」、「情報処理論」、「情報処理演習」、「国際情報流通論」、「国際情報処理演習」

⑥体系的、段階的な履修の指針

必修科目が少なく、各群における比重も均等(A,B,C群から各4単位:上記1-(1)参照)のため、豊富な科目の中から幅広い履修が可能である反面、相互の関連性に乏しく、安易な選択に流れやすいなど、専門性の獲得に至らない傾向がある。

特に本学部では学際的領域を扱い、他分野にわたることから、履修相談等における学生との対話を通じてその傾向が顕著であると認められた。

また、科目の順次性、段階性を理解しないまま発展的な科目の履修を開始するケースもあり、オリエンテーション時の説明ではカリキュラムの趣旨や意図が十分認知されていない状況にあった。

どのような興味関心であっても国際交流学部で学ぶ者として身につけるべき素養として、必修ではないが「基幹科目」という位置づけや、体系的な科目履修を促す指針として、基礎教養・総合課題科目も含めたテーマ別のモデルカリキュラムを提示すべきとの判断から、2012年度に向け「国際交流学部モデルカリキュラム」(冊子)を改訂。A～C各群の基幹科目、地域、「環境」。「法」「国際関係」「平和問題」「経済」「現代社会」「情報科学」「開発問題」「人の移動」「グローバルリゼーション」「ジェンダー・フェミニズム」「文化・思想」「旅行、観光、スポーツ」に分類したパターンを例示することとした。

「基礎教養・総合課題科目も含めたテーマ別のモデル」は、他学部でも例がなく、近年重要性を増している基礎教養・総合課題科目との実効性ある連携に向けた第一歩といえる。

本冊子は2012年度初めに新生に配布され、学修計画立案や履修相談の現場でも大いに活用された。学生からも指導の場でもわかりやすい、説明しやすい、と好評で、このような取り組みが「専門教育」と「共通教育」の接続、関連性ある履修のガイドとなることを示す反応であった。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -音楽学部 （責任者：教務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／ボランティア／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【音楽芸術学科】

音楽芸術学科は 2011 年度にカリキュラム改革を実施。2005～2010 年度カリキュラムとの二本立てが始まった。

1. ワークショップ系科目開講に向けた必要機材の見直し

新カリキュラムにおいて、ワークショップ系科目を増設。実際に新規開講科目が開講される 2012 年度に向けて、必要な機材等の見直し作業を行った。具体的に購入したのものとして、バンド機材（「バンドを楽しもう」）、フェリスホールの音響室機材（「録音実技ワークショップ」等）が挙げられる。

現在は山手にしかない機材、緑園にしかない機材が多くみられるため、山手と緑園で授業展開を行う音楽学部にとって、キャンパスに縛られず学生のニーズに合わせた環境設備を整えることは急務であると言える。

2. 履修環境の充実化

音楽芸術学科に限らず、フェリスの科目は全体的に履修年次が広く、自由度の高いカリキュラムが特徴とされている。その一方で、履修相談においては特に新入生から「何を履修してよいか分からない」という声も多く聞こえた。音楽芸術学科の中で扱うジャンルが多様化している事に伴い、ゼミに所属していない 1、2 年次生の履修について、より体系的に学ぶための手立て（たとえばモデルカリキュラム等）が求められているように思われる。

3. レインボウ 21

サントリーホール主催のレインボウ 21 に「ピアノ七変化ー内部奏法、プリペアド・ピアノによるコンサート」が採用され、音楽芸術専攻生 2 名、音楽芸術学科生 3 名、演奏専攻修了生 2 名、演奏学科卒業生 1 名、演奏専攻生 2 名、国際交流学科生 1 名が参加。音楽芸術学科がマネージメント、演奏学科が演奏を担い、それぞれの学科、専攻の特性を生かした舞台となった。

【演奏学科】

1. 副科実技の形態の変更

演奏学科の開講科目において、専攻ではない「副科」と呼称されるレッスンは、2011年度より「副科クラス」としてグループレッスンに変更した。これにより、1年次から個人レッスンを希望する学生は「実技料別納」のシステムを取り入れた「PA（初習）副科個人実技」を受講することになる。個人レッスンを別納とすることにより、合理的に学生に選択させる自由と責任をもたらすことになった。学生のニーズに即したこのシステムはレッスンを重ねることでよりいっそう技術を極めることができる。

グループレッスンにおいては、個人レッスンに苦手意識を持つ学生、教員との相性がむずかしい学生にとっては、気軽に参加できるレッスンとして活用されている。

今後この2つの受講方法は他の科目にも拡大され、学生のそれぞれの目的に沿ったショートカットとして運用される方向にある。

2. 「PA副科グループ実技 バレエ」の開講準備

2012年度より、新規副科科目として、「PA副科グループ実技 バレエ」を開講する準備を開始している。段階として、既設科目として、「身体表現の技法」、「演奏のためのからだづくり」があり、音楽に必要不可欠な要素を根幹からつくっていくための「からだエクササイズ」科目を充実させている。身体全体を楽器のように芸術の素材と捉えて表現することは、アーティストとしての音楽家の一面であることを幅広く探求する、多彩なカリキュラムの中で将来へのプランを構築する音楽学部の学生に新たな機会を与えている。

今後より豊かな経験を享受するよう、バレエを包括したカリキュラム編成が望まれる。

3. 「合唱」授業の他学部開放

「合唱」の授業を他学部に開放する科目としたことにより、履修者数は増加し、さまざまな要素を含んだクラスとなった。しかし、一方では、音楽専門ではない学生が多数混在しているため、年度末恒例のメサイアコンサートにおいては、アンバランスな結果を生んでいることも否めない。クラス内で、すべてを共に学ぶのではなく、共通部分と分割した学習部分など、レベルを揃える工夫をする必要がある。

4. 「ソルフェージュ」のプレイスメントテスト開始

1年次入学時から全員に「ソルフェージュ」のプレイスメントテストを実施し、学生の習熟度別クラス編成を採用し、クラス分けによる基礎知識に根付いた教育の実践を行う。入学時における学生個々の知識を把握することから、さらなる専門分野への発展を促すことができる。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -人文科学研究科 （責任者：教務部長、

担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【人文科学研究科】

・2012年度に向けて、博士前期課程指導教授（英文学専攻1名）、博士前期課程科目担当者（コミュニケーション学専攻2名）の審査を行い、より充実した指導体制を構築した。

【日本文学専攻】

学部カリキュラム改革と連動して、教育課程の連続性を強化するために、大学院カリキュラムの再編を目指し、現在カリキュラム改革を進めている。また、年に2回、院生発表会を開催し、広く学部学生に対しても、大学院での学びの成果を示し、更なる教育内容に充実を目指している。また継続的に、修士論文提出者を輩出しているが、修士論文提出後は、口述試験後に、修士論文の成果を学内外に示す機会として、修士論文発表会を開催している。

学部学生に配布する学内学会誌に大学院学生の論文を掲載し、また『フェリス女学院大学文学部紀要』に大学院の演習の成果を掲載するなどして、大学院学生の研究を具体的に学部生に公表し、大学院での研究の魅力が感じられるようにつとめている。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(教育課程) -国際交流研究科 (責任者: 教務部長、

担当部署: 教務課)

【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程/授業形態と単位の関係/単位互換、単位認定等/開設授業科目における専兼比率等/社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

1. 2010 年度までの改善状況

(1)主として社会人学生対象

2007 年度に長期履修制度を導入。就業年限を 4 年(8 学期)とし、年間の授業料を 2 分の 1 に減ずることにより、主に社会人学生の時間的、経済的負担に便宜を図ることとした。2011 年度は本制度利用による在籍者は男子学生 1 名がおり、勤務を継続しながら学ぶ意欲のある人材育成には寄与したと言える。

また、同 2007 年度には社会人学生を対象に修了レポート制度を新設。修士論文に代わり「修了レポート 1(経験と時代)」「修了レポート 2(テーマ研究)」の提出を求めるものとし、「修士論文指導」に比して、まとまった研究時間の捻出が困難な者にも対応可能としたが、2011 年度現在、利用実績はまだない。

さらに、本研究科では研究者養成のみならず、高度専門職業人養成や高度で知的な素養のある人材の養成に重点を置くことから、必修科目を少なく設定し、より自由度の高い履修を促すことを企図して、2007 年度以降入学者から必修条件を次の 3 つに絞ることとした。

- ①指導教授の担当科目 4 単位以上
- ②「ジェンダー」関連科目から 2 単位以上
- ③指導教授が担当する「修士論文指導」4 単位。

(2)カリキュラム改革

国際交流研究科委員会のもとに、2008 年度に大学院改善ワーキンググループが設置され、下記の 4 点について 2010 年度改正に向け提案された。

- ①院生の研究テーマの専門性に応じ、弾力的に開講可能とする「国際交流特殊研究」(2 単位)を新設する。
- ②「国際交流現地研修」(4 単位)を発展させ、国内での活動も研究対象に含めることとして「国際交流実務研修」(4 単位)に移行。より履修しやすい制度に変更する。
- ③既存の協定校のうち、大学院生の受入可能大学を明確にし、交換留学の制度利用を奨励、現地調査等の環境向上に役立てる。
- ④他大学からの進学者で、地域研究に主軸を置く者のうち、本学の初習外国語インテンシブ・コース修了者相当の習熟度に到達していない者や、語学運用能力深耕を希望する者への対応として、学部で展開する初習外国語インテンシブ科目の履修を可能とした。

国際交流研究科委員会では上記①～④を承認し、2010 年度から導入。多様な選択肢を用意した。

- ①では、指導教授が院生の研究テーマを勘案の上、担当候補者を推薦し、2 クラスを開講。院

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

生のニーズに貢献した。②及び③の実績まだないが、④については 2010 年度にフランス語で希望者があった。2012 年度入学者からもスペイン語で活用される予定である。

(3)FD の取り組み

2009 年度には、国際交流学部と同時に、国際交流研究科においても FD 委員会内規を制定。3 つのポリシー (DP、CP、AP) に関する人材養成目的について、大学院学則第 4 条の 2 の(3)に定める研究科の教育研究目的と同一内容として 2011 年度に制定。大学公式 HP で公表した。

(4)大学院教育の質保証に関すること

本研究科における科目等履修生の中には、学修履歴が正規大学院生と同等とは認め難く、博士課程で研究を進める水準に到達していない事例があった。大学院教育の質保証の観点から、①科目等履修生に対し、正規大学院生の研究レベルと同等の知識を求めること、②出願書類において動機、目的、研究レベルを明確にすること、③各科目の履修条件を設定し、④選考面談を厳格化することとした。

なお、2011 年度科目等履修生のうち、1 名の社会人学生は本研究科のカリキュラムに研究計画が合致し、実務経験を十分活かす形で 2012 年度正規大学院生として入学しており、科目等履修生選抜の厳格化は奏功したと言える。

2. 2011 年度の実績及び今後の計画

(1)大学院授業科目新規担当者及び大学院指導資格

国際交流学部担当の准教授 1 名について教育研究業績の審査を行い、投票の結果、2012 年度から博士前期課程の新規担当者として承認した。

なお、博士後期課程の新規担当者についても、博士前期課程担当者のうち資格を満たす者について 2012 年度中に審査し、2013 年度以降増員する予定である。

(2)サテライト教室(YMCA)の契約解除

大学院生の利用状況及び経費等を勘案の上、2011年度をもってサテライト教室(YMCA: 横浜市中区常磐町)の契約を解除することとした。

2012年度入学予定者に対してもヒアリングを行い、通学上の支障がないことを予め確認した。サテライト教室は廃止したが、夜間及び土曜日開講は継続している。

(3)博士前期課程の入学定員及び収容定員変更

過年度の入学志願状況を踏まえ、受験生の動向に適切に対応するため、2013 年度以降博士前期課程の入学定員を 10 名から 6 名、収容定員を 20 名から 12 名に変更することとした。教員組織は現状を維持しつつ、院生の収容定員を減じることにより、個々の院生の学問的かつ実践的な志向に即応し得る、よりきめの細かい研究指導体制を確立する。2013 年度に向け、2011 年度中に収容定員に係る学則改正の手続きを開始した。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -音楽研究科 （責任者：教務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程／ボランティア／授業形態と単位の関係／単位互換、単位認定等／開設授業科目における専兼比率等／社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【音楽研究科】

1. 2009 年度の改組

2009 年度に音楽研究科は、1998 年度に開始した声楽専攻、器楽専攻そして創作表現専攻の 3 つから音楽芸術専攻ならびに演奏専攻に改組され、2011 年度は 3 年目を向かえ、安定している。

2011 年度実施「山手の丘音楽コンクール」では、演奏専攻の学生と音楽学部演奏学科の学生がピアノ連弾部門 2 位を獲得している。これは音楽学部と音楽研究科両方での研究成果が得られたものである。研究科設置により、学部生、研究科生、副手とのコラボレーションコンサートも活発になり、今後、学部から研究科への流れを活用したより多くのイベントに参加し、発表による経験値を重ねることが技術の向上に結びつくと期待される。

また、指導教授の承認があれば、他専攻および学部授業科目の履修できることもさらなる多方面の経験を促し、豊かな視野による音楽を習得する場となっている。しかし、逆に研究からかけ離れた科目を履修したい希望があるなど、指導教授は、履修目的を確認し、研究の到達点を意識させ、指導することも重要となっている。

2. 選択 P A 科目の設置

合理的により深く技術を極めたい学生のために、楽器、背景研究、論文作成、メディア・アート等広範囲な別納によるレッスンである個人レッスン科目を設置している。教育を補充する目的以外に、学生が技術を学びたい教員を選択する選択 P A 科目「実技レッスン A, B」(3 単位) および「特別実技レッスン A, B」(1 単位) である。「特別実技レッスン A, B」では海外アーティスト等学外の講師による短期集中レッスンなども設定され、幅広い選択を与えた。最近の履修科目数の推移では、2009 年度から 2011 年度にかけて約 2 倍の授業数に増加していることは、このシステムが定着し、研究へのモチベーションが高まっていることを証拠付けている。IT 時代に合わせた科目の工夫の一例に、「先端メディア・アート論」があり、実際に授業の中でプログラム製作を通じ、オーディオのグラフィカルなプログラミン

グ技術を具体的に習得できる場となっており、これは研究修了後、学生と社会と音楽をつなぐツールとしての効果が期待できる。

3. 教会音楽の研究

選択PA科目の中に、「教会音楽指導者育成ワークショップA, B」(2単位)を開講している。これは、具体的に教会に触れる機会として、毎週木曜日に山手キャンパスで行われている音楽礼拝に出席し、実際にオルガンが礼拝の中でどのように使われているかを体験することを薦め、授業では教室に設置のパイプオルガンで実際演奏する。聖書、賛美歌、礼拝についての正しい知識を深め、本学のミッションスクールであるキリスト教の根本の理念に基づいて研究している。

4. 身体としての音楽研究

音楽学部、音楽研究科に共通して、現在のカリキュラムに組み込んでいる科目のひとつとして、「身体」を研究する分野が設置されている。「アーティストのための身体論A, B」(2単位)では、美術館訪問、読書奨励など、音楽そのものだけではなく、「身体」の内側のインコアである、感情、五感の原点から音楽のための原動力と感受性を磨く授業として新しい局面を開いた。「演じる身体」、演技としての芸術音楽を追求する授業内容が継続される。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(情報教育・IT 環境)

(責任者: 情報センター長、担当部

署: 情報センター)

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保证する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学生への情報教育の状況/学内の IT 環境の整備

IT 環境の整備 (その 1)

4年サイクル更新の教育研究システムの3年目にあたり大きな変更点はなく、昨年度と同様に既存システムの保守維持、利便性向上を行なった。主な利便性向上は次の4点。

- 1) ノート PC 利用可能環境の拡充: 緑園 7 号館 3 階 7305 教室の OA フロアを改修し床に埋込電源コンセントを設置し、既存の無線 LAN 環境と併せてノート PC の利用環境を拡充した。
- 2) 無線 LAN エリアの拡大: 緑園 2 号館 4 階、緑園 7 号館 1, 2 階、緑園 8 号館グリーンホール, 2, 3 階、山手 5 号館 2, 3 階、山手 6 号館地下, 2, 3 階を無線 LAN エリアとして整備した。これにより教室エリアのほぼすべてで無線 LAN が利用可能となった。
- 3) 有線 LAN エリアの拡大: 山手 6 号館地下 606 教室にネットワーク環境を整備した。
- 4) 情報系教室プロジェクタ整備: 緑園キャンパスの情報系教室にプロジェクタを整備した。整備箇所は緑園キャンパスの情報リテラシー教室 (増設)、デジタルアート演習室 (新設)、ネットワーク演習室 (新設) の 3 箇所。

特に音楽学部カリキュラムでネットワーク利用の必要性が高まったため、年度計画では想定していなかった山手キャンパスの整備を緊急的に行うこととなった。

IT 環境の整備 (その 2)

緑園キャンパス 4 号館 2 階のネットワーク演習室はこれまで主に機材保管場所、情報センターの作業場所として利用してきたが、本来の用途としての利用ができるよう、可動式机とイスを導入し、授業で利用できるよう演習室としての環境を整えた。また情報機器は Windows PC に加えて、予備機として保管していた Mac PC 1 台も設置し、音楽学部学生が緑園キャンパスにおいても課題作成等ができるよう学習環境を整備した。

節電対応

東日本大震災に伴う節電要請への対応のため、利用者の利便性を低下することがないように配慮しつつ以下の措置をとった。

PC 画面照度の調整

PC でのスリープモード設定

プリンターのディープスリープモード設定

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

本格的な節電・省エネのためにはサーバ類及びサーバ室空調に手をいれる必要があるが、現状の電気設備では使用電力量の把握ができないため、次期リプレイス（2013 年度実施）への向けての検討課題とした。

学生への情報教育の状況

到達目標である情報リテラシー能力の開発については、正課カリキュラムでの実現を基礎教養・総合課題科目に設置されている「情報リテラシー」科目で、正規カリキュラム外での実現を情報センターの諸活動(Office Hour、ヘルプデスク、講習会等)で担っている。ここでは情報センターの諸活動について述べる。

情報センターでは情報センター教員による講習会を次のとおり行っている。

アカウント講習会：新入生オリエンテーション時に行う学内システムの利用案内。

新任教員対象講習会：新規専任教員対象に、貸出ノート PC、学内システム等の利用案内。

ワンポイント講習会：正課授業（ゼミ）内の 1 回分授業を利用して、レポート作成のためのワープロソフト、表計算ソフトや発表のためのプレゼンテーションソフト利用の講習を行う。

スキルアップ講習会：正課外で行う。内容は主にワープロソフト、表計算ソフトの一步進んだ利用方法の講習や正課カリキュラムの「情報リテラシー」科目の前段階のレベルにあるまったくの初心者向けの講習。

上記のうちワンポイント講習会及びスキルアップ講習会を 2011 年度は 56 回（1 回 90 分 1 コマ）実施した。

前期のワンポイント講習会は主に 1 年次ゼミ科目（文学部「R&R（入門ゼミ）」、国際交流学部「導入演習」）での実施であり、初年次での IT スキル修得の必要性

	2011 年度	2010 年度	2009 年度
ワンポイント講習会（前期）	21	18	12
（後期）	11	15	7
スキルアップ講習会（前期）	2 コース（延べ 12 回）	1 コース（延べ 8 回）	2 コース（延べ 12 回）
（後期）	2 コース（延べ 12 回）	2 コース（延べ 18 回）	6 コース（延べ 16 回）
就職活動対策メール利用講習会	0	0	1

教育・研究面の見直しについて

2011 年度は教育・研究面における情報センターの役割・目標についての議論を集中的に行った（運営委員会で 7 回に併せて基礎教養・総合課題科目運営委員長、教務部長を交えて 2 回の懇談）。その結果、「本学で学ぶ学生として、学習のために必須と思われるコンピュータスキルおよび社会生活上必要な情報倫理」を基準 A と定め、この基準 A 到達のために従来任意であったワンポイント講習会の対象、内容を再定義し、1 年次ゼミ科目での実施を必須として 2012 年度に実施することとした。

また実施にあたり学生のスキルをはかること及びワンポイント講習会の効果測定のために入学時、1 年次前期修了時、1 年次後期修了時の合計 3 時点でのスキルチェックを実施することとした。

このように教育面での一定の体制を整備したが、現時点では音楽学部 1 年次生に対しては体制が整備できていない点については今後の継続検討課題である。

人事（助手）について

2011 年度には助手の任期満了にともなう助手採用人事を実施し、1 名の採用に至った。

採用にあたっては、情報センターの教育・研究面での役割を見据えて行うために、情報センター運営委員会の中に設ける選考委員会の構成員を教員委員のみとし、事務職員委員は技能審査を行う体制とした。

なお、情報センター規程中のセンター教員採用に関する取り決めが不十分であることが判明したため、新規にセンター教員（助手および IT コーディネータ）の採用規程を制定することが課題となった。

以上

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（国内外との教育研究交流）

（責任者：海外交流部長、

担当部署：海外交流課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

国内外との教育研究交流

2011 年度は東日本大震災等による日本国内情勢の変化と世界における目まぐるしい情勢変化があった。本学が国際交流を推進する中で、協定校等との交流においても様々なことを学んだ 1 年であった。同時に、本学として今現在と近い将来において、多くの学生が短期・長期を問わず多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できる人材となるよう、国際交流を推進した。

【国際交流の実績】

①留学支援

(1)派遣 ※2011 年 4 月～2012 年 3 月までに派遣した者

プログラム名	派遣人数	昨年度比
海外短期研修(海外語学実習、海外現地実習、フィールドスタディー、日本語教育実習)	167	+27
交換留学	20	+11
認定留学	5	+3
Semester・アブロード	18	+6
海外インターンシップ (Semester・アブロード、キャリア実習)	14	-8

短期留学となる海外短期研修は 1 研修増加し、参加人数が増加した。交換留学は、英語圏の派遣者も 5 名を数え、大幅な増加となった。 Semesterアブロードの増加は、地震の影響で出発が延期となり同年度に 2 回実施されたためである。一方、海外インターンシップの減少は、 Semesterアブロードでのインターンシップが実施できなかったためである。

(2)受入 ※私費留学生は 2011 年 5 月 1 日現在在籍者、受入交換留学生は 2011 年 4 月～2012 年 3 月までに在籍した者

	学部学生	大学院学生	在籍者総数	昨年度比
私費留学生	26	2	28	0
受入交換留学生	9	3	12	-1

前年度に比べ、交換留学生は若干の減少となった。東日本大震災の影響は、来日の半年延期という最小限なものであった。私費留学生は、昨年同様、中国の学生と韓国の学生がほぼ同数であ

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

る。留学生の国籍は引き続きアジアに集中している。

②正課外活動 ※2011年4月～2012年3月までに派遣した者

所管部署	プログラム名	参加人数	昨年度比
宗教センター	インドケララ州国際ワークキャンプ	17	+1
海外交流課	ジャパNSTAディーツアー(広島・京都)	20	-3

ジャパNSTAディーツアーは、2011年度より学長主催から海外交流課主催の国際交流プログラムに変更し、理念・目的はそのまま実施した。国際ワークキャンプでは、危機管理の観点でプログラム内容を見直し、実施にあたっての最大限の注意を払っている。いずれのプログラムも短期間だが、目的が達成された。

③学術交流

外国人客員教員の受入(国際交流学部1名)、公開レッスン(オルガン)講師の招聘(音楽学部1名)があった。また、協定校のひとつ、Washington College 教員から訪問があり、交流を深めた。さらに、Hope College への学長ら教職員3名が先方の招聘希望に基づき訪問し、一般協定を締結し、より一層の関係強化を確認した。

④シェアハウス

緑園キャンパス近隣でのルームシェア方式による宿舍を開設し4年目となった。入居している日本人学生と留学生は、留学生会と連携して様々な活動を行い、キャンパス内国際交流の活性化が継続されている。緑園都市コミュニティ協会との連携行事も継続して行われている。

【前年度あげられた課題への対応】

諸課題について、次のとおり対応した。

- (1) 留学時の経済的支援に対して、大学派遣留学奨学金の制度を改正し、手厚い支援が行える環境を整えた。また、TOEIC IPテストも2012年度より実施する体制を整えた。
- (2) 英文パンフレットの作成は、類似したパンフレットの作成予定が2012年度にあることから、そちらに内容を統合した。英語・中国語ホームページについて、日本語サイトの情報を軸に内容充実を図った。
- (3) 北京外国語大学日本学研究センターと協定交渉を継続し、条件面の不一致で交渉を断念した。
- (4) 留学生対象の新しい宿舍形態展開について、教授会でのヒアリングや委員会での議論の結果、安全面を重視した宿舍形態を採用することを委員会レベルで決定し、今後関係会議体で承認をとることとした。

【今後の課題】

2012年度に向けては、次のような課題があげられる。

- (1) 英語圏(アメリカ以外)の協定校確保にむけて、派遣形態を問わずに調査と候補先を絞りこみ、交渉を開始すること。
- (2) 英語圏派遣留学生をはじめとする留学派遣者数を減少させないための正課外支援体制(英語学習・留学相談・モチベーションアップのための企画等)を強化していくこと。
- (3) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会審議の「まとめ」や、本学協定校からの要望について、英語で日本のことを学べる授業の実施等、検討依頼を行うこと
- (4) 現在協定校との交流を強化し、相互の学生・教職員の行き来を活性化させること。
- (5) 新しい留学生宿舍への移行を進めること。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等 (情報教育・IT 環境)

(責任者：情報センター長、担当部

署：情報センター)

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保证する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学生への情報教育の状況／学内の IT 環境の整備

IT 環境の整備 (その 1)

4 年サイクル更新の教育研究システムの 3 年目にあたり大きな変更点はなく、昨年度と同様に既存システムの保守維持、利便性向上を行なった。主な利便性向上は次の 4 点。

- 1) ノート PC 利用可能環境の拡充：緑園 7 号館 3 階 7305 教室の OA フロアを改修し床に埋込電源コンセントを設置し、既存の無線 LAN 環境と併せてノート PC の利用環境を拡充した。
- 2) 無線 LAN エリアの拡大：緑園 2 号館 4 階、緑園 7 号館 1, 2 階、緑園 8 号館グリーンホール、2, 3 階、山手 5 号館 2, 3 階、山手 6 号館地下、2, 3 階を無線 LAN エリアとして整備した。これにより教室エリアのほぼすべてで無線 LAN が利用可能となった。
- 3) 有線 LAN エリアの拡大：山手 6 号館地下 606 教室にネットワーク環境を整備した。
- 4) 情報系教室プロジェクタ整備：緑園キャンパスの情報系教室にプロジェクタを整備した。整備箇所は緑園キャンパスの情報リテラシー教室 (増設)、デジタルアート演習室 (新設)、ネットワーク演習室 (新設) の 3 箇所。

特に音楽学部カリキュラムでネットワーク利用の必要性が高まったため、年度計画では想定していなかった山手キャンパスの整備を緊急的に行うこととなった。

IT 環境の整備 (その 2)

緑園キャンパス 4 号館 2 階のネットワーク演習室はこれまで主に機材保管場所、情報センターの作業場所として利用してきたが、本来の用途としての利用ができるよう、可動式机とイスを導入し、授業で利用できるよう演習室としての環境を整えた。また情報機器は WindowsPC に加えて、予備機として保管していた MacPC 1 台も設置し、音楽学部学生が緑園キャンパスにおいても課題作成等ができるよう学習環境を整備した。

節電対応

東日本大震災に伴う節電要請への対応のため、利用者の利便性を低下することがないように配慮しつつ以下の措置をとった。

PC 画面照度の調整

PC でのスリープモード設定

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

プリンターのディープスリープモード設定

本格的な節電・省エネのためにはサーバ類及びサーバ室空調に手をいれる必要があるが、現状の電気設備では使用電力量の把握ができないため、次期リプレイス（2013年度実施）への向けての検討課題とした。

学生への情報教育の状況

到達目標である情報リテラシー能力の開発については、正課カリキュラムでの実現を基礎教養・総合課題科目に設置されている「情報リテラシー」科目で、正規カリキュラム外での実現を情報センターの諸活動（Office Hour、ヘルプデスク、講習会等）で担っている。ここでは情報センターの諸活動について述べる。

情報センターでは情報センター教員による講習会を次のとおり行っている。

- アカウント講習会 : 新入生オリエンテーション時に行う学内システムの利用案内。
- 新任教員対象講習会 : 新規専任教員対象に、貸出ノート PC、学内システム等の利用案内。
- ワンポイント講習会 : 正課授業（ゼミ）内の1回分授業を利用して、レポート作成のためのワープロソフト、表計算ソフトや発表のためのプレゼンテーションソフト利用の講習を行う。
- スキルアップ講習会 : 正課外で行う。内容は主にワープロソフト、表計算ソフトの一步進んだ利用方法の講習や正課カリキュラムの「情報リテラシー」科目の前段階のレベルにあるまったくの初心者向けの講習。

上記のうちワンポイント講習会及びスキルアップ講習会を2011年度は56回(1回90分1コマ)実施した。

前期のワンポイント講習会は主に1年次ゼミ科目(文学部「R&R(入門ゼミ)」、国際交流学部「導入演習」)での実施であり、初年次でのITスキル修得の必要性

	2011年度	2010年度	2009年度
ワンポイント講習会 (前期)	21	18	12
(後期)	11	15	7
スキルアップ講習会 (前期)	2 コース (延べ12回)	1 コース (延べ8回)	2 コース (延べ12回)
(後期)	2 コース (延べ12回)	2 コース (延べ18回)	6 コース (延べ16回)
就職活動対策メール利用講習会	0	0	1

教育・研究面の見直しについて

2011年度は教育・研究面における情報センターの役割・目標についての議論を集中的に行った(運営委員会で7回に併せて基礎教養・総合課題科目運営委員長、教務部長を交えて2回の懇談)。その結果、「本学で学ぶ学生として、学習のために必須と思われるコンピュータスキルおよび社会生活上必要な情報倫理」を基準Aと定め、この基準A到達のために従来任意であったワンポイント講習会の対象、内容を再定義し、1年次ゼミ科目での実施を必須として2012年度に実施することとした。

また実施にあたり学生のスキルをはかること及びワンポイント講習会の効果測定のために入学時、1年次前期修了時、1年次後期修了時の合計3時点でのスキルチェックを実施することとした。

このように教育面での一定の体制を整備したが、現時点では音楽学部1年次生に対しては体制が整備できていない点については今後の継続検討課題である。

人事(助手)について

2011年度には助手の任期満了にともなう助手採用人事を実施し、1名の採用に至った。採用にあたっては、情報センターの教育・研究面での役割を見据えて行うために、情報センター

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

運営委員会の中に設ける選考委員会の構成員を教員委員のみとし、事務職員委員は技能審査を行う体制とした。

なお、情報センター規程中のセンター教員採用に関する取り決めが不十分であることが判明したため、新規にセンター教員（助手および IT コーディネータ）の採用規程を制定することが課題となった。

以上

2011 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ -文学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

文学部では、豊かな個性・多様な能力・優れた学力を持つ学生を受け入れるために、さまざまな入学者選抜の方法を採用している。

2011 年度入試においては、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程、一般入試・大学入試センター試験併用型入試、及び、大学入試センター試験利用入試前期・後期）と特別入試（指定校推薦入試、秋期特別入試、その他）の二つに割り当てて入学者選抜を行った。

2011 年度入試においては、大学入試センター試験を利用した入試制度を変更した。従来実施していた「センター利用（4教科型）」を廃止し、「一般入試・大学入試センター試験併用型入試」を導入した。この試験は、本学独自で実施している「一般入試A日程」の2科目と大学入試センター試験の1科目の計3科目で判定を行う入学試験である。この試験科目の設定により、「一般入試・大学入試センター試験併用型入試」では、センター試験のバリエーションに富んだ科目を利用することによって「センター利用（4教科型）」でこれまで求めてきた受験生のより広い学習経験を判定の対象としながら、本学で作成する入試問題を使用することによって本学の求める学力を受験者が備えているかどうかを確認することが可能となった。

また、日本文学科の「一般入試A日程（2科目型）」においても変更を行った。従来、この試験は「国語」と「英語」を受験科目としていたが、2011 年度入試から選択科目制を導入し、「国語」と「選択科目」（「英語」「日本史」「世界史」から1科目）で受験可能とした。

変更後も、従来同様、いずれの入学試験制度も受験生の大学入学前の学習経験を広く評価の対象とすることを目的としている。

なお、試験内容や配点については志願者の志望学科のカリキュラムの特徴を考慮した入学試験となっている。

2 定員管理

2011年度の入学定員は、英文学科 90名、日本文学科 90名、コミュニケーション学科 90名、文学部全体では 270名である。各学科の一般入試募集人員は 74名、特別入試は 16名、文学部全体では一般入試の募集人員が 222名（入学定員の 82%）、特別入試は 48名（入学定員の 18%）である。

なお、2011年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち、英文学科で 68.6%（70名）、日本文学科で 79.8%（87名）、コミュニケーション学科で 70.3%（78名）、文学部全体では 73.0%（235名）であった。

2011年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、英文学科が 1.13倍（入学定員 90名に対して入学者 102名）、日本文学科が 1.21倍（入学定員 90名に対して入学者 109名）、コミュニケーション学科が 1.23倍（入学定員 90名に対して入学者 111名）、学部全体で 1.19倍（入学定員 270名に対して入学者 322名）である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

一度社会に出た経験を持つ社会人は、在學生により刺激を与えるものとして期待されている。また、文学部各学科の専門科目を学びたいという編入学生の学習意欲についても同様のことがいえる。2011年度入試では、社会人入学試験での入学者はなかったが、編入学試験では英文学科 4名の入学者があった。

上記のように多様な視点からの入学者選抜を行っている。入学者選抜の方法と入学者確保の状況については、今回導入した入試制度の結果を検証しつつ、今後も学部学科及び入試関係委員会で検討を続けていく必要がある。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ ー国際交流学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

「国際交流の分野において貢献しうる人材を養成する」という本学部の教育理念に即して、個性と能力・学力に優れた多様な学生を受け入れるために、さまざまな入学者選抜方法を採用している。

2011 年度入試においては、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程、一般入試・大学入試センター試験併用型入試、及び、大学入試センター試験利用入試前期・後期）と特別入試（指定校推薦入試、秋期特別入試、その他）の二つに割り当てて入学者選抜を行った。

2011 年度入試においては、大学入試センター試験を利用した入試制度を変更した。従来実施していた「センター利用（4教科型）」を廃止し、「一般入試・大学入試センター試験併用型入試」を導入した。この試験は、本学独自で実施している「一般入試A日程」の2科目と大学入試センター試験の1科目の計3科目で判定を行う入学試験である。この試験科目の設定により、「一般入試・大学入試センター試験併用型入試」では、センター試験のバリエーションに富んだ科目を利用することによって「センター利用（4教科型）」でこれまで求めてきた受験生のより広い学習経験を判定の対象としながら、本学で作成する入試問題を使用することによって本学の求める学力を受験者が備えているかどうかを確認することが可能となった。

いずれも受験生の大学入学前の学習経験を広く評価することを目的とした入学試験制度である。なお、国際交流の諸分野に関するテーマから出題するなど、本学部のカリキュラムを考慮したものとしている。

2 定員管理

国際交流学部の 2011 年度の入学定員は 194 名である。これを一般入試の募集人員 139 名

(入学定員の 71.6%) と特別入試 55 名 (入学定員の 28.4%) とに分けて選抜を行った。

なお、2011 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち 76.1% (178 名) であった。

2011 年度入学者の入学定員に対する比率は 1.21 倍 (入学定員 194 名に対して入学者 234 名) である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

社会人入学制度、及び編入学試験 (2 年次・3 年次) の制度を設けており、3 年次編入学に関しては、一般受験者、指定校推薦、特別選抜の 3 種類の選抜を行っている。

2011 年度は、社会人入試制度での受け入れはなかったが、編入学生 7 名が入学した。国際交流学部の編入学試験 (3 年次) のなかの特別選抜は、将来、医療・保健等を始めとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者を対象とする、本学部の教育理念に沿った入試である。志願者の募集に当たっては、医療機関、短期大学 (看護師、保健師、保育士、栄養士養成の課程)、財団法人神奈川県看護協会に推薦を依頼している。例年は数名の入学者があるが、2011 年度は志願者がなかった。

入学者選抜の方法と入学者確保の状況については、多様化する社会や受験生のニーズに配慮しながらも、幅広く安定した知識を身に付けた学生を受け入れるため、入学者選抜方法を工夫していく必要がある。今回導入した入試制度の結果を検証しつつ、今後も学部及び入試関係委員会で検討を続けていく必要がある。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ -音楽学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

音楽学部の入学者決定に際しては、多彩な音楽経験や可能性を持った学生を受け入れることを主眼としている。さらに、「国際理解」を目指し、また、本学のキリスト教主義の教育の理念・目的・目標に共鳴する者を積極的に受け入れることも同時に考慮している。

2011 年度入試については、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程及び大学入試センター試験利用入試）と特別入試（指定校推薦入試、一般推薦（公募制）入試、その他）の大きく二つに割り当てて入学者選抜を行った。一般推薦（公募制）入学試験においては、出願資格を「フェリスの音楽学部を専願とし、音楽に対し十分な意欲を有する女子」としている。

2 定員管理

音楽学部では、2011 年度に、学部内において入学定員の移行を行った（学部全体の入学定員 95 名は変更せず）。音楽芸術学科の入学定員を 35 名から 45 名に変更、演奏学科の入学定員を 60 名から 50 名に変更、学科間で 10 名を移行した。それに伴い、各入試の募集人員も変更した。音楽芸術学科の一般入試募集人員は 29 名、特別入試は 16 名、演奏学科の一般入試募集人員は 32 名、特別入試は 18 名、音楽学部全体では一般入試の募集人員が 61 名（64.2%）、特別入試は 34 名（35.8%）である。

なお、2011 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち、音楽芸術学科で 56.6%（30 名）、演奏学科で 34.5%（19 名）、音楽学部全体では 45.4%（49 名）であった。

2011 年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、音楽芸術学科が 1.18 倍（入学定員 45 名に対して入学者 53 名）、演奏学科が 1.1 倍（入学定員 50 名に対して入学者 55 名）、学部全体で 1.14 倍（入学定員 95 名に対して入学者 108 名）である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

社会のさまざまな立場で働いた経験を持つ受験生、再教育や生涯学習へのニーズを持つ受験生を積極的に受け入れるために特別入学試験を実施し、音楽大学受験を前提に勉強をしてきた高校生とは異なる背景を持っている志願者の受け入れ態勢を整えている。2011年度は、演奏学科で社会人2名、編入学生1名を受け入れた。

音楽大学としての性格を備えつつ、一般大学の一部としての音楽学部であるというユニークな環境の良さをさらに発揮し、音楽能力と一般学力の両方をバランスよく身につけた学生を受け入れることが望まれる。

2010年度には演奏学科で定員割れが発生し、学部全体としても入学定員を満たすことができなかったが、入学定員の学部内移行等の措置により、2011年度は入学定員に対する入学者数が1.1倍と改善した。

しかし、昨今は、本学に限らず全般的に、音楽の分野の受験者の減少傾向が続いている。広く受験者を獲得するためには、入試広報のみならず、さまざまな音楽活動を通してフェリスの音楽学部全体の社会への認知度を上げる必要がある。入学者選抜の方法と入学者確保の状況についてはそれらの学部全体の活動とともに検証し、学部および入試関係委員会で今後の施策について検討を続けていく必要がある。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ -人文科学研究科 (責任者: 入試部長、担当部署: 入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法/入学者受け入れ方針等/入学者選抜の仕組み/入学者選抜方法の検証/社会人の受け入れ/定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法、社会人の受け入れ

2011 年度入試は、従来同様に、博士前期課程については秋期日程入試（一般選抜と社会人特別選抜）と春期日程入試（一般選抜）を実施し、博士後期課程は春期日程入試（一般選抜）を実施した。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

上記の入学試験により、2011 年度は、英文学専攻は博士前期課程 4 名、博士後期課程 1 名、日本文学専攻は博士前期課程 1 名、博士後期課程 1 名、コミュニケーション学専攻は博士前期課程 2 名、博士後期課程 2 名の入学者があった。

なお、大学卒業、またはそれと同等の資格を有する女子で、資格取得後 3 年の社会的経験を経た者を対象として、博士前期課程において社会人特別選抜入試を行っているが、2011 年度にはこの制度を利用した入学者はなかった。

2 定員管理

近年、研究科への志願者が減少傾向にあり、2011 年度の入学者も入学定員の半数弱に留まった。研究科全体では、博士前期課程入学定員 22 名に対して入学者 7 名、博士後期課程入学定員 7 名に対して入学者 4 名であった。

研究科全体の今後の課題としては安定した学生確保のための募集活動が挙げられる。その一環として大学院入学案内を作成し、広く外部機関へも配布を行った。学内の学部生に対して全専攻合同及び専攻ごとの説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためにはさらに学外への積極的な広報活動が必要である。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ -国際交流研究科 (責任者: 入試部長、担当部署: 入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法/入学者受け入れ方針等/入学者選抜の仕組み/入学者選抜方法の検証/社会人の受け入れ/定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜、社会人の受け入れ

2011 年度入試は、従来同様に、博士前期課程については秋期日程入試（一般選抜と社会人特別選抜）と春期日程入試（一般選抜）を実施し、博士後期課程は春期日程入試（一般選抜）を実施した。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

本研究科のカリキュラムは、国際社会に関わる専門的な見識と幅広く高い教養を身につけた職業人や社会人の育成に貢献できるものである。開設時からの、昼夜開講制度、男女共学制度、サテライト教室の設置のほか、長期履修制度、修士論文に代わる修了レポート制度など、社会人の学びに配慮した制度を設けて、積極的に社会人を受け入れる方針である。

2 定員管理

上記のような方針に基づいて広報活動も行っているが、近年、研究科への志願者は減少傾向にあり、2011 年度は、博士前期課程にも博士後期課程にも入学者がなかった。

学内の学部生に対しては 7 月に研究科への進学説明会を行っている。また、同分野を設置している他大学や学外の機関に対しては、毎年、大学院入学案内とポスターを配布している。その他、主に社会人を対象として、Web サイトによる他大学との連合広告や、新聞・雑誌への入試日程等の広告（年 2 回）の掲載を行っている。特に本研究科の場合、社会人受け入れのためのさまざまな制度を整えているので、企業や行政で働く人材の受け入れを活発にするために、今後も有効な募集活動を行っていきたい。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ -音楽研究科 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

音楽研究科では、演奏専攻は秋期日程（10月）に実施、音楽芸術専攻は秋期日程（10月）と春期日程（2月）の2回、入学試験を実施している。入試科目については、受験者の専門を深めようとする姿勢や専攻分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論など、各専攻が求める人材を確保するために配慮している。

2 定員管理

2011年度の入学定員は、音楽芸術専攻5名、演奏専攻15名である。これに対して入学者は、音楽芸術専攻3名、演奏専攻17名であった。

演奏専攻は、毎年、学内からばかりでなく他大学からの進学者もあり、意欲、実力ともに十分な学生を確保することができている。今後も研究科全体の充実をはかり、安定した学生確保につなげることをしたい。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 学生生活 - 学生支援

(責任者：学生部長、担当部署：学生課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、(1)個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、(2)健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、(3)進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、(4)多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

※作成時の視点

学生への経済的支援／学生の研究活動への支援／生活相談等／課外活動

① 導入支援

建学以来、全学の新入生全員で一泊の学外オリエンテーション（以下、「学外オリ」）を実施してきたが、2010年度は、会場となるホテルが利用できないこと、入学直後でまだ友だちも少ない時期に一泊で行なわれるプログラムへの参加に不安、抵抗を感じる学生が少なからずいるなど、多様化する学生への配慮から、学外施設を利用した日帰りのプログラムに変更した。2011年度も引き続き日帰りにて実施する予定であったが、東日本大震災による各種オリエンテーションプログラムの大幅変更に伴い、学内で代替プログラムを実施することとなった。代替プログラムでは、「学外オリ」で実施予定であったキャンパス紹介、学科オリエンテーション（学科紹介、教員紹介等）、各学科独自のプログラム、歓迎会等を学科別に実施したほか、教員が薦める「大学1年生、今だから読む1冊・1曲リスト」を配布した。これは、新入生と教員が一同に会し歓迎メッセージを伝える機会がなくなったことへの代替策として講じたものである。既存のオリエンテーションプログラムの合間を縫って行なったため、参加者は全新生の6割程度であったが、参加した学生にとっては、友だちづくりや不安解消の一助となったのではないかと考える。また、先輩学生が新入生の相談に応じる「Ask Us!」や、ひとり暮らし応援プログラムを実施し、参加できなかった学生に対するフォローとなった。

これまで、新入生への導入支援は入学後1ヶ月間に集中して行なってきたが、大学に早く馴染み、授業・正課外活動両面に主体的に関わり大学生活への意欲を高めるために、初年次の支援をより充実することが必要であると考え、入学直後だけでなく、入学から2年次4月までの約1年間で俯瞰して、夏休み前、後期開始時、1年修了時、2年次スタート時等の節目ごとにプログラムを配置し年間をとおした支援策として、「1年生対象年間オリ」をスタートさせた。プログラムは、それぞれ節目に振り返りを行い軌道修正のきっかけや自分自身と向き合う時間となることを意識して企画した。学生の受けとめ方は、新たな目標をたてる者、自分の進むべき方向を再確認する者など様々であるが、2年生まで不安・不満を解消し、フェリスでの大学生活に期待感を高めるきっかけとなるよう、Ask Us! や振り返りシートの配布などをおこなった。大学生活に慣れるにつれて、質問や不安も具体化し、担当部署に相談することで解決できるようになる一方で、「朝起きられない」、「目標が定まらない」、「やりたいことがあっても今何をしたらいいかわからない」といった、自身でモチベーションを維持する（上げる）ことに難しさを感じる学生が多いこともわかった。具体的な不安については

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

早い時期に担当部署につなぎ自身で解決を図れるよう、また漠然とした悩みを抱える学生については、早期にキャッチアップし、保健室や総合支援室と連携してプログラムを行なうなど、自立のための支援として機能するよう検討が必要である。大学生活に馴染む速さやきっかけは人それぞれであるが、2年生になるまでにより多くの学生が悩みや不安を解消し、自分らしい大学生活に踏み出せるよう、2012年度も引き続き実施していく。

② 課外活動

本学では、学生の自発性を重んじるという視点から、学友会、大学祭実行委員会等の学生組織及びプログラムごとに募るアドホックなチームによって、大学祭をはじめとする様々なプログラムを学生主体で行うことを旨としている。もちろん、学生のみでは対処の難しい問題が発生することもあり、そのような場合には学生課が中心となって補佐し、問題解決にむけての支援を行ってきた。

学生の課外活動に関しては、本学奨学会の協力のもと、大学公認団体に対しての経済的援助を行っている。また、年に二回、公認団体の主将が集うリーダーズワークショップを実施し、主将同士の横のつながりを持つ場を設けたり、年に一回、公認団体の部長（専任教職員）が集う懇談会を実施したりするなど、活動運営のための支援や問題解決等のための情報共有を図り、危機管理に対する啓発も行っている。

このほか、これまで複数の部署で実施してきた文芸コンテストへの応募が低調傾向にあることを受けて、より一層の応募促進と学内周知を図ると同時に、そのステータスを上げることを目指し、2011年度より「フェリス文芸大賞」の下に各部門賞として置くこととした。今後も引き続いて、賞金や表彰方法などの見直しなどについて検討していく。

学生が企画したプロジェクトに大学が経済的援助を行なう「夢実現プロジェクト」を、2011年度より「フェリスチャレンジ制度」に改め、実施方法の見直しを図った。従来の「企画から実施まで学生のみで完結するプロジェクト」（チャレンジ A）に加え、「学生のみで完結できない大規模なプロジェクトについて大学に改善提案を行なうもの」（チャレンジ B）として、学内の施設・設備、様々なプログラムに対する学生からの提案や要望などを受け止め反映する仕組みを設けた。参加した学生にとって「単なる企画の実施」で終わるのではなく、フェリスチャレンジでの経験をその後の大学生活でも活かすための学びの場となるよう、応募段階でのプレゼンテーション審査、実施途中での中間報告、企画終了時の報告（振り返り）を課し、2011年度は「チャレンジ A」5グループ、「チャレンジ B」1グループが活動した。その結果、これまでに比べ、目的が明確で本学のモットーである「For Others」の精神あふれる企画が遂行された。

正課と課外活動の中間的な位置づけにある教員主導による正課外活動として「フレンドリーグループ」を実施してきた。学科や学年を越えて、教員と学生がテーマに沿って自由に集う活動として有志の教員が担当しており、2011年度にはフェアトレードへの取り組みや、将棋を楽しみながら脳の活性化を図る活動など、5グループに36名の学生が参加した。クラブなどの団体に所属せず授業以外で大学の活動に参加する機会の少ない学生にとって、居場所の1つとなっているものと認識している。

③ 障がいをもつ学生への学習環境の整備・保障

本学においては、学生支援センターに属する学生相談室・保健室・バリアフリー推進室の三つの部署で連携し、学習環境の整備につとめている。2008年4月に設置したバリアフリー
※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

推進室は、バリアフリー推進コーディネーター1名を配置し、学生の支援スタッフを中心に様々な支援活動、啓発活動を担っている。

2011年度の支援を要する学生は、聴覚障がい1名、視覚障がい1名、発達障がいの疑いのある学生1名の計3名であり、パソコンを利用したノートテイク（2011年度合計117時間）や、教材拡大（弱視学生支援）のためのテキスト校正（同71枚分）等の授業での情報保障に取り組んだ。また、学内の講演会や入学式（※2011年度入学式は中止のため実施せず）・学位授与式といった公式の行事での情報保障も継続して実施した。

在学中で支援を要する学生が少なくなったため、学生スタッフの技術とモチベーションの維持・向上のために、活動の場を学外へも広げることを考えていたが、2011年3月11日の東日本大震災で被災し、聴覚障がい学生への情報保障体制を整えることが困難な東北地方の大学に遠隔で情報保障を行なう取組みに参加し、5月～1月の週1～2回、2大学の授業を担当した。

これらの取り組みの目的は、第一には障がい学生が障がいのない学生と等しく授業を受けることを保障することであるが、活動を通して、学生スタッフと障がい学生がともに支えあい、互いに学びあうことで障がいに対する理解を深めたり、人との関わり方について学ぶ機会になっていると考えている。2011年度は、推進室設立時から携わっていた学生スタッフが卒業することもあり、本学のバリアフリー推進における理念の継承と、活動の振り返りのための研修合宿を3月に行った。この研修には、遠隔情報保障を提供した宮城教育大学の学生にも参加を呼びかけ、お互いが見えない状況での情報保障について意見交換を行なうなど、学生同士の交流の場ともなった。

発達障がいの疑いのある学生への具体的な支援は2011年度が初めてのケースであったが、コーディネーターが中心となり、授業中の対応について、学生との定期的な面談の機会を設け、保証人との連絡を重ねながら、教員・学生双方と話をしつつ調整を図った。2012年度も引き続き支援を行なっていくが、新たに設置された総合支援室のキャンパスソーシャルワーカーと協働での支援体制を模索していきたい。

障がいを有する学生への支援を円滑に行なえるよう、毎月開催する障がい学生支援連絡会で学内各部署、関係教職員と連携を図っている。学内の各種施設のバリアフリー化については、「私立学校施設整備費補助金」を利用しつつ、年次計画を立てて下表にあるとおり着実に改善してきているほか、学生スタッフによる取り組みも行なっており、改善を要する項目を検証し、本学独自の「バリアフリーマップ」を作成したり、弱視学生のために教室番号表示の視認性の向上を目指し、緑園キャンパス全教室に白黒反転拡大文字表示を設置した。

	改善内容	実施状況
1	7号館1F入口へ自動ドア設置	2008年度実施
2	食堂のテラス側の両サイドに柵の設置	同上
3	4号館入口点字ブロックを正しい配置に改善	同上
4	8号館入口点字ブロックを正しい配置に改善	同上
5	教室およびエレベーターに点字表示の設置	同上
6	階段の手すりの終わりに階数の点字をつける	同上
7	車椅子利用者用のアクセス案内（マップ）の設置	同上
8	校舎西側道路のふくらみや段差解消（7ヶ所）	2009年度実施
9	キダーホール入り口へ自動ドア設置	同上
10	7号館2F入口へ自動ドア設置（キダーホール側1ヶ所）	同上
11	地面を平坦にする（7号館前噴水周辺）※点字ブロック両側60cmを平板に	同上
12	正門正面階段の段鼻（段の境目）がわかりやすいよう改善	2010年度実施
13	ピロティ―階段の段鼻（段の境目）がわかりやすいよう改善	同上
14	キダーホール内階段の段鼻（段の境目）がわかりやすいよう改善	同上

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

15	2号館障害者用トイレの改修（スペースの拡張および保健室内からアクセス可能にする）	同上
16	7号館・図書館・体育館内階段の段鼻に識別テープを貼る	同上
17	体育館周りの外階段の段鼻に識別テープを貼る	同上
18	1号館階段踊り場付近の手すりの切れ目をつなげる	2011年度実施
19	1号館2階各課への出入口に自動ドア設置	同上
20	食堂出入口（券売機から屋外へ出るドア）へ自動ドア設置	同上
21	文学部共同研究室出入口へ自動ドア設置	同上
22	正門から階段付近までに外灯を増設	同上
23	電動車椅子やリクライニング式車椅子対応可能な身障者用トイレの設置（4号館）	同上
24	教室等に白黒反転拡大文字表示の設置	同上
25	国際交流学部共同研究室の扉を引き戸に	2012年度実施予定
26	バリアフリー推進室の扉を引き戸に	2012年度実施予定
27	建物の各階に教室・研究室等の配置図設置	2012年度実施予定
28	キダーホールの机を大きくし、可動式椅子を設置（全機ではなく一部でも可）	2012年度以降検討
29	保健室の扉を引き戸に	同上
30	食堂から7号館までに屋根のある通路の設置	同上
31	地面を平坦にする（7号館前噴水周辺）※点字ブロック両側60cm以外の箇所も	同上
32	図書館職員入口へ自動ドア設置（但し、入場の際に課題あり）	同上
33	磁気ループ使用可能教室の整備	同上
34	緊急避難マニュアル作成および周知	同上

2012年度は、車椅子利用学生が入学し、新たな視点でのサポートが必要となるが、施設設備面の改善を中心に、引き続きバリアフリー推進の取組みを進めていきたい。

④ 学生生活支援

本学の学生相談室は3名のカウンセラーが、月曜～金曜の週5日、10時～15時と12時～17時の2シフトで対応している。同時に、保健室で看護師による食生活や生活習慣の相談から、専門的な支援の必要を認められる学生が増えつつある。こうした状況に、学生部長、宗教主任、学生相談室チーフカウンセラー、保健室チーフ保健師、事務部長、教務課長、海外交流課長、就職課長、学生課長らによる「学生支援連絡会」を月1回開催し、問題を抱えている学生の状況を共有する機会を設けている。学生の状況に応じて、学科や担当教員や保証人等と連携し小規模大学ならではのきめ細やかな支援を目指している。

課題を抱える学生に対するより積極的な支援のために、保健師、臨床心理士等の専門的スキルを活かしつつ学内外の関係者との関係調整を担っていく体制を目指し、学生支援センターの組織を見直し規程の改正を行い、2012年度から総合支援室を開設しキャンパスソーシャルワーカーを配置することを決定した。

その他、近年、自宅外から通学する学生が増加の傾向にあり、2010年度は全学生の37%が自宅外からの通学生となっている。ひとり暮らしの学生を対象として、防犯や料理教室などひとり暮らしに有益と思われる内容のプログラムを年5回実施し、毎回募集定員を超える応募がある。本プログラムはひとり暮らしの学生同士の交流、また料理教室の講師に同窓生をお招きし同窓会室（旧家政科記念館）で開催し在學生と同窓生の交流などの機会としても大切な取り組みである。

⑤ 奨学金（学生への経済支援）

学生への経済支援策としての奨学金制度は、貸与型では、日本学生支援機構奨学金とフェリス女学院大学奨学金、旧フェリス女学院短期大学家政科同窓会りべるて奨学金の3種がある。フェリス女学院大学奨学金は日本学生支援機構奨学金を何らかの理由で受けられない者、或いは日本学生支援機構奨学金の貸与額以上を必要とする者を対象とした制度である。2011年度より新たに設けられた旧フェリス女学院短期大学家政科同窓会りべるて奨学金は、同窓

会からの寄付金を原資とし、学納金遅延願の提出者を主な対象として10万円を貸与する制度であるが、今後寄付金の積み増しによって拡充することも視野に入れている。給付型では、フェリス女学院大学経済支援給付奨学金があり、成績・人物ともに優れ経済困窮にある学生を対象としている。

2011年3月の東日本大震災で学費支弁者が被災したことによる経済困窮学生を支援するために、フェリス女学院大学東日本大震災特別奨学金の制度を新設し、学納金全額免除に相当する災害時特別第1種奨学金と、月額3万円を給付する災害時特別第2種奨学金を設けた。この災害時特別奨学金は、2011年4月時点で在籍している学生を対象とし、一年ごとに申請が必要な制度としたが、あわせて復興の状況によっては標準修業年限内であれば卒業までは繰り返し申請ができる制度とした。2011年度の給付実績は下表のとおりである。第2種奨学金は、教職員、同窓会、奨学会等からの厚志をその原資に充てている。

		1年生	2年生	3年生	4年生	合計
第一種	人数	4	2	5	6	17
	金額	5,961,500	2,616,500	6,068,000	6,536,500	21,182,500
第二種	人数	4	2	4	3	13
	金額	1,440,000	720,000	1,440,000	1,080,000	4,680,000

褒賞的な奨学金制度としては、フェリス女学院大学奨学会学業成績優秀者給付奨学金、同奨学会自己研鑽給付奨学金が設けられ、それぞれ、学業成績が優秀な学生、学内外の活動において顕著な自己研鑽を行った学生を対象としている。また、音楽学部・音楽研究科には、三宅奨学金、器楽部門奨学金、音楽芸術部門奨学金、2012年度から拡充された江口奨学金の制度もあり、主に成績最優秀者の学生を対象としている。

近年、学納金の遅延願いや奨学金への問い合わせの増加傾向が続き、経済支援策の多様化、拡大の検討の必要が感じられる。

⑥ 学生生活環境の整備・支援

ハラスメント防止委員会と連携して、学内外でのハラスメントに対するの自覚を促すための啓発活動の一環として、啓発冊子の作成やハラスメント学習会の開催などを行ってきた。2011年度は前年に引き続き、神奈川県立「かながわ女性センター」とNPO法人「エンパワメントかながわ」の協力を得て、「デートDV」予防に関するワークショップを開催したほか、電話相談窓口の書かれたカードの全学生への配布を行なった。学内に限らず、アルバイト先・就職活動中など、様々な場面でハラスメントに直面することが多いことから、さらに積極的な対策を講じていく必要があると考える。

カルトやネットワーク上のトラブル等への啓発も継続して行っている。2011年度は各学部・学科の1年生の必修科目内で啓発を実施するよう依頼し、DVD等の教材と併せて教員用の簡単な資料を作成し配布した。

⑦ 今後の課題

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

第一に、学生支援のための学内横断的な体制の構築をあげることができる。学生支援は学生部や学生支援センターが単体のみで行うよりも、教務部・海外交流部・就職部・図書館などと一体となって行ったほうが実効的となる場合が少なくない。現状では、そのような一体

的な活動に制度的な裏づけがないままに個々の部局の判断において連携的に行われているが、総じてうまく進行している。しかしながら、しっかりとした制度的な裏づけがあることが好ましく、また、現在よりもさらに効果的な施策を打ち出すことができる可能性があると思われる。そのため、学生支援センターを中心として、連携体制づくりの模索を部内で検討開始したところである。

第二に、初年次の年間を通した支援体制づくりの更なる充実があげられる。2011年度から「1年生対象年間オリ」については前述のとおりであるが、これらのプログラム一つひとつの効果を検証し改善しつつ、初年次の学生支援の充実を図っていく必要がある。

第三に、学生支援センターをより現実の具体的な課題に対応できる組織に変化させていく必要がある。2012年度4月から学生支援センターに総合支援室を開設しキャンパスソーシャルワーカーを配置することになる。大学内におけるソーシャルワークの役割や働きについての先例は極めて少なく、本学ならではのあり方を模索していくことになる。入学を許可した学生が、本学のリソースを最大限に活用して有意な学生生活を送るために必要な学生支援の在り方について、引き続き検討していく。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 学生生活 - 就職支援

(責任者：就職部長、担当部署：就職課)

【到達目標】

本学では、大学の見学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、(1)個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、(2)健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、(3)進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、(4)多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

※作成時の視点

就職指導／インターンシップ

①在学学生支援—就職支援

2011 年度就職支援の詳細は、別紙のとおりである。

大卒の就職環境は前年度より少し改善したが、いまだに厳しい状態が続いているため、前年度同様、非常勤就職相談員を 3 名雇用するなどの就職相談体制を維持した。非常勤就職相談員 3 名は、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（テーマ B）」の補助金を受けた。

4 年生の相談利用件数は 1,262 件（前年 1,069 件）と増加した。3 年生に関しては、相談利用件数が 1,402 件と前年度の 1,421 件に比べて微減しているが、その原因として考えられるのは、日本経団連の「採用選考に関する企業の倫理憲章」に基づき、経団連加入企業が採用選考活動の早期開始を自粛し、広報活動を 12 月 1 日以降としたことがある。これにより、3 年生の 10 月、11 月の相談件数が減少したと思われる。

就職講座は 87 講座と（前年度 107 講座）と昨年比べて減少した。その主たる理由としては、これまで分散して行っていた企業セミナーを土曜日に集中して行ったことが挙げられる。その背景には、多くの企業が広報活動を後ろ倒しにしたことにより、学生の就活期間が短くなり、学生は短期間に多くの企業を訪問せざるを得なくなったことがある。この状況に対処するため、就職課としては、学生が平日、企業訪問ができるように、土曜日に集中して企業セミナーを開催し、同時に就職講座の総数も減少させた。

これらの取組の結果、2011 年度の内定率および就職率は次の表のとおりとなった。なお、文部科学省の調査によれば、私立女子の内定率は 91.7%（就職状況調査）、就職率は〇〇%（学校基本調査）であった。

音楽学部は学問の性格上、大学院進学者が多いため、就職率が平均より低くなる傾向があるが、文学部および国際交流学部は、平均を大きく上回っており、大学全体の就職率を見ると昨年度より約 3 ポイント上昇しており（前年 67.3%）、就職支援が功を奏した結果であると考えている。

	文学部	国際交流学部	音楽学部	大学全体
内定率	95.3%	97.8%	89.6%	95.7%
就職率	75.3%	75.3%	43.0%	70.2%

<内定率＝就職者／就職希望者、就職率＝就職者／卒業者>

ところで、学生が就職課の活動に対していかなる評価をしているかを知るために、就職決定先および就職相談・就職講座に対する学生の満足度を調査した。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

その結果、2011年度の学生の就職決定先に関する満足度は、「大変満足」が51%、「だいたい満足」が45%、「やや不満」が2%、「無回答」が2%であったことから、ほとんどの学生が納得のいく内定を得ることができたと考えられる。

2011年度の「就職相談の役立ち度」は、「非常に参考になった」が48%、「参考になった」が26%、「参考にあまりならない」が6%、「相談を受けたことがない」が7%、「無回答」が13%であった。「非常に参考になった」および「参考になった」を加えると74%になる。

同じく2011年度の「就職講座の役立ち度」は、「大変参考になった」が35%、「参考になった」が47%、「参考にあまりならない」が4%、「出席していないので回答できない」が12%、「無回答」が2%であった。「大変参考になった」および「参考になった」を加えると82%になる。

このように、就職相談および就職講座の役立ち度はともに高い水準にあり、当該プログラムに対する学生の満足度は高いと結論づけることができ、今後とも高水準の満足度を維持していきたいと考える。

②在学支援—キャリア教育

基礎教養委員会と図り、総合課題科目に、新しいキャリア教育科目として「私のキャリアを考える(5)「働く」を理解する」を開講した。この科目では、仕事で必要とされる「主体性」、「コミュニケーション力」、「チームワーク」等のビジネスマインドを理解するために、チームを組み、毎授業グループワークを行った。履修学生からは、「グループワークを通じ、自分と異なった考えや意見を持つ人と何かを作り上げていくということの難しさを体験できた」という評価を得た。

③在学支援—インターンシップ

2011年度に実施したインターンシップの状況は、別紙のとおりである。その内、本学主催のインターンシップ(授業名称「キャリア実習」)の参加状況は次の表のとおりである。

	説明会参加者	履修者
夏期(8月～9月)	146名	14(うち海外7)
春期(2月～3月)	142名	18(うち海外6)

昨年度と同様、説明会の参加人数は多いが履修者が伸びない傾向が続いている。その理由として、本学主催のインターンシップは、職業観の醸成という観点から最低10日間は必要であると考えているが、それに対応できる企業が少なくなっていること、および10日間以上インターンシップを行う余裕のある学生が減少していることが考えられる。ただし、夏期のみならず、企業の繁忙期である春期にもインターンシップを実施できていることは、1,2年生に対する十分な機会提供であると自負している。

これに対し、学外の企業・団体等が主催するインターンシップは、5日間程度のものが多く、学生が気軽に参加しやすいためか、参加者は73名(前年度22名)と昨年度に比べて大幅に増加した。参加者増加の主たる理由は、学外の企業・団体のインターンシップ先を新規開拓することができたことにある。

【学外の企業・団体等が主催するインターンシップ参加学生数】

	夏期参加者	春期参加者	計
2010年度	21	1	22
2011年度	70	2	73

「インターンシップ受入先の多様化を積極的に進める」という昨年度の課題は、学外に関しては、一応の成果を上げたと考えられる。しかしながら、本学主催の10日間以上のインターンシップ先はまだ少ないので、困難ではあるが、新規開拓について鋭意努力していく所存である。また、学生の社会性の低下も長期インターンシップへの参加者減少の原因の一つと考えられるので、学生の参加意欲を高める工夫を行っていきたい。

④在学生支援—キャリア形成支援（1年生対象）

1年生を対象とした就職講座「社会人リテラシープログラム」を6月に3回実施し、働くうえで求められる「書く力」、「聞く力」、「考える力」、「話す力」などは、大学の授業で身につけるアカデミックスキルであることを強調した。参加学生からは「これからの大学生活でアカデミックスキルを身につけていくことは、将来の就職活動と深く関係している事が分かった」などのコメントがあった。

10月には、就職課のキャリアカウンセラーが講師となり、「1年生向けキャリアデザイン講座」を実施し、学生生活の過ごし方についてアドバイスを行った。

2月には、キャリア科目担当教員が講師となり「社会人・就活への準備講座」を実施し、社会で求められる力や現在の自分の強みや改善点等について理解を深めた。

⑤保証人支援

6月の奨学会総会で、保証人を対象とした「就職活動についての説明会」を実施し、本学の就職の状況や就職活動の流れについて説明した。その後、保証人がもつ就職に関する疑問や悩みについて回答する個人面談を実施した。

9月には、企業の人事担当者や本学のキャリア科目担当者を講師とし、「保証人向け就職セミナー」を実施した。保証人のアンケートは「大変満足」が36%、「満足」が60%と評価が高く、「実際に人事、採用の現場に立つ方からの話を伺うことで、雑誌等では得られない生の声を聞くことができてよかった」などのプラスのコメントが寄せられた。

⑥卒業生支援

卒業生に対しては、未内定のまま卒業した者に、求人情報の提供・履歴書指導などの支援を行っている。これは次年度も継続して行っていく所存である。

また、卒業生に対するスキルアップ支援としては、コミュニケーションスキルおよび社内外の人間関係構築力の向上を図るため、8月に「アサーション」について学ぶ機会を設けた。卒業生からは、「とても良かった」77.8%、「良かった」22.2%という評価を得た。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

(1) 課員の増員および課員のスキルアップ

学生からのニーズに対応し、就職支援をさらに強化するには、ヒューマンリソースが不足

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

していると言わざるを得ない。そのためには、就職課員の増員およびスキルアップが不可欠である。また、文科省の補助金が終了した後も、非常勤就職相談員の雇用を維持し、可能であればさらに増員したいと考える。

(2) 低学年対象のキャリア教育の継続

付け焼き刃ではない就職力を育成するため、昨年度から行っている1年生を対象としたキャリア教育を継続していきたい。とりわけ、大学でのアカデミックスキルの強化を通じた就職力強化を図っていく。

(3) インターンシップ受入先の新規開拓

インターンシップ参加者の受入先を確保するため、インターンシップ先を新規開拓し、受入先の多様化をさらに積極的に進める。

(4) 教員に対する支援

就職問題に関する教員の悩みに応えるため、サイボウズなどに「就活 Q&A」のようなものの作成を考えている。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：文学部長・人文科学研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

① 研究活動

文学部・人文科学研究科専任教員の研究活動の現状（2009～2011（平成 21～23）年度）は、下記資料に示したとおりである。

専任教員の研究活動の現状（2009～2011 年度）

【英文学科】

2011.3.31 現在

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2009(H.21)	0	6	16	45	67	4.2
2010(H.22)	0	3	17	50	70	4.1
2011(H.23)	1	5	12	23	41	2.4

【日本文学科】

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2009(H.21)	2	1	3	14	20	2.2
2010(H.22)	2	3	5	10	20	2.2
2011(H.23)	0	1	6	17	24	3.0

【コミュニケーション学科】

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2009(H.21)	0	0	6	34	40	5
2010(H.22)	1	3	11	31	46	5.7
2011(H.23)	0	2	2	15	19	2.7

*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等を含む。

② 研究における国際連携

2009～2011 年度の文学部における専任教員の海外派遣数は、下記資料のとおりである。なお、2011 年度の特別研修者は 1 名であった。また、研究における国際連携の一環として海外からの外国人客員教員招聘制度があるが、2011 年度文学部の招聘は 1 名であった。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

文学部専任教員の派遣件数（2009～2011 年度）

学部・研究科等	2009 年度		2010 年度		2011 年度	
	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
文学部 人文科学研究科	22	0	16	1	13	0

文学部への受入件数（2009～2011 年度）

学部・研究科等	2009 年度		2010 年度		2011 年度	
	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
文学部 人文科学研究科	2	0	5	0	1	0

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

学内他研究科教員との共同研究に対して、「学内共同研究費（一件あたり 1,200,000 円）」が与えられている。2011（平成 23）年度における文学部教員が代表研究となっているものは 1 件であった。

2011 年度に採択された学内共同研究

2010 年度に採択された学内共同研究

研究代表者	研究課題	研究期間 (年度)	参加者 数	研究の目的と内容
末岡実	「翻訳」をめぐる諸問題	2011	11 名	翻訳を断片的な問題から通史的な問題へととらえなおすことを研究の目的とする。中国・台湾の大学とも連携し、翻訳の諸相を具体的に探る研究・報告を積み重ね、新しい視座を切り開いていく。

④ 経常的な研究条件の整備

研究時間の確保については、規程による週 4 日の出勤日数内で各教員が授業及び会議に充て、それ以外の曜日や大学滞在時間に研究する時間を確保できるようになっている。しかし、これまでの学内業務に加え、FD 活動、自己点検のための新たな業務も増えている。また、学生の抱える問題の多様化とその対応の困難さ、大学院担当授業コマの増加などによる教育的負担は変わらず、研究時間の確保に困難が生じやすい。

個人研究費については、専任教員に対して年額 461,000 円、大学院担当者には 511,000 円が支給されている。嘱託教員に対しても個人研究費が支給されているが、金額は個別契約による。

教員の研究室の整備状況は、一部の嘱託教員等が共同（2 名で一室）で使用している以外はすべて個室である。広さはいずれも平均 21 m²を確保している。専任教員全員にノート PC が貸与され、各個人研究室から学内 LAN に接続し、学内附属図書館の情報検索、インターネットの利用が可能である。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

⑤ 研究上の成果の公表、発信・受信等

教員の研究活動の成果については、2011年度の大学評価における教育研究に関する業績によって公表された。このほか、Read（研究開発支援総合ディレクトリ）を利用し、各教員に随時研究業績等の情報の登録を促すとともに、大学HPの文学部サイトにおいても研究業績情報を発信している。また、教員が単著を出版した場合は、大学HPのトピックスとして掲載、紹介し、本学教員の研究活動を広く公表している。また、大学図書館には、本学教員の著書ブースを特設し、学生たちに発信をしている。

2011年度に本学HPにて紹介された文学部教員の編著作物は以下の通りである。

- 1、『絵本 BOOKEND 11－絵本アニュアルレポート 2011－絵本と絵本研究の現在』（朔北社）編集長・藤本 朝巳(文学部教授)
- 2、『松居 直自伝 軍国少年から児童文学の世界へ』（シリーズ・松居 直の世界1）ミ（ネルヴァ書房） 座談会聞き手 藤本 朝巳(文学部教授)
- 3、*Milton Quarterly* vol.45 no.4 (2011), ‘Contextualizing Milton’s *Second Defence of the English People:Cromwell and the English Republic, 1649-1654*’ の論文が掲載
富樫剛准教授(文学部英文学科)
- 4、*Robert and James Adam, Architects of the Age of Enlightenment* (London: Pickering & Chatto (Publishers) Ltd)
近藤存志(Ariyuki Kondo)(文学部英文学科准教授)
- 5、『ヴィクトリア朝の文芸と社会改良』（音羽書房鶴見書店）
向井秀忠(英文学科教授)
近藤存志(英文学科准教授)
由井哲哉(英文学科教授)
- 6、『被爆を生きて－作品と生涯を語る』（岩波ブックレット No.813）（岩波書店）
[聞き手] 島村 輝(文学部日本文学科教授)

また、研究成果公表の一環として、文学部では2011年度の「フェリス女学院大学文学部紀要第46号」（年1回発行）を発行した。このほか、各学科発行の学会誌（年1回発行）が発行され、そこにおいても研究活動の実績が公表された。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：国際交流学部長・国際交流研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

① 研究活動

国際交流学部・国際交流研究科専任教員の研究活動の現状（2011 年度）は、下記の資料のとおりである。本学部が学際的な性格の学部であることを反映して、各教員の研究分野は、国際政治・経済・社会研究、地域社会・言語・思想・歴史・文化研究、情報・地球環境研究など、極めて広い範囲に及んでいる。

数量面からいえば、1 教員当たり年平均 2 編前後の研究成果を発表したこととなり、過去数年間の水準をほぼ保っている。学術論文が減少した年でも単著の著書は増加しており、教員の研究活動はよく持続していると評価できる。

しかし、一方で大学教育の大衆化と少子化の同時進行という大学教育を取り巻く環境の変化にともない、教育と研究の質の改善と向上が求められている。例えば、各教員の専門研究の成果を初年次生を中心とする学部の教育等にいかにかフィード・バックするか、などに対する本格的な検討の必要が高まっている。それと同時に、大学行政業務の複雑化、各種委員会や作業部会の担当業務の輻輳、入試関連業務の増加等があり、教員が研究活動に専念できる時間の確保が困難になってきている。こうした問題の改善、および研究活動の支援が喫緊の検討課題である。

専任教員の研究活動の現状（2009～2011 年度）

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1 人当たり 平均
	単著	共著				
2009(H.21)	3	3	8	27	41	1.4
2010(H.22)	1	5	17	26	49	1.7
2011(H.23)	6	4	12	26	48	1.7

*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等を含む。

② 研究における国際連携

本学部の国際学術研究交流（派遣・受け入れ）は下記の資料のとおりである。派遣のうち、長期は本学の特別研修制度を活用したものであり、短期は科学研究費や個人研究費などを利用したものである。学部の性格からしても、海外での研修や研究交流を行う教員は数多く、さらに増加傾向にある。受け入れについては、中国・清華大学から毎年客員教員を招聘しており、今後とも継続する予定である。加えて、清華大学以外の大学からの教員の受け入れの可能性を引き続き追求していく。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

国際交流学部専任教員の派遣件数（2009～2011年度）

学部・研究科等	2009年度		2010年度		2011年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
国際交流学部 国際交流研究科	29	0	19	1	14	0

国際交流学部への受入件数（2009～2011年度）

学部・研究科等	2009年度		2010年度		2011年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
国際交流学部 国際交流研究科	1	0	2	0	1	0

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

2011年度に実施または採択された、国際交流学部教員が代表者を務める学内外の共同研究は、下記の資料のとおりである。研究期間終了後に報告書が作成・提出されている。

これらの共同研究は、研究テーマが継続性をもち、本学部の学際的特徴が活かされており、また他学部教員との研究交流という点からも、高く評価できるものであろう。

2011年度に実施・採択された学内外の共同研究

研究代表者	研究課題	研究期間 (年度)	参加者 数*1	研究の目的と内容
田丸理砂	労働とジェンダー—「再帰的近代化」の視点から	2011～2012	10名 (4名)	再帰的近代化が進行し、混迷を深めつつある現代社会における「労働」のあり方について、ジェンダーの視点から批判的に考察する。

④ 経常的な研究条件の整備

個人研究室、インターネットの利用環境、個人研究費（大学院担当者年額 511,000 円、それ以外年額 461,100 円）など、基本的な研究条件は確保できていると判断される。

研究時間については、おおかたの教員が授業・校務ならびに会議以外の時日を充当するように努力しており、最低限の時間はほぼ確保されていると考えられる。ただし、近年校務および会議の輻輳が顕著であり、学内・学部内の役職者を中心に、適切な研究時間の確保に苦慮している例が散見される。学内業務の合理化と負担の平準化の問題は、なお今後も検討を要する課題である。

⑤ 研究上の成果の公表、発信・受信等

本学部では紀要「国際交流研究」を年 1 回発行し、教員の研究成果を発表している。論文執筆者数は、第 14 号（2012 年 3 月刊）が専任教員 8 名・非常勤教員 1 名・国際交流研究科院生 2 名である。近年発表希望者が増加しており、特に非常勤教員の投稿に関しては、研究水準の確保のために事前に概要の提出を求めている。

国際交流学部では毎学期学部講演会を開催し、学部の専門分野と関連する研究者や、関連領域

で国際的に活動する実務家を招へいして、学生に今日の国際的な問題に関する理解を深める機会を提供している。2011年度は以下の2回を開催した。いずれの講演会でも200名前後の参加者があった。

1回目(7月5日)は、世界の児童労働の問題に取り組む日本のNGOであるNPO法人・ACE代表理事の岩附由香氏をお迎えして「児童労働はなくすことができる～インド・ガーナ・日本での活動の経験から～」というテーマで児童労働の現状と日本のNGOの取り組みを紹介していただいた。

2回目(11月18日)は立命館大学名誉教授で日本環境学会会長・自然エネルギー市民の会代表 和田武氏に『地球温暖化防止の重要性と原発推進の危険性～脱原発・再生可能エネルギー中心の社会を目指して～』というテーマでご講演いただき、欧州諸国など諸外国における脱原発、再生可能エネルギー開発について学び、日本における再生可能エネルギー開発の可能性を考えた。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：音楽学部長・音楽研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

① 研究活動

本学部の専任教員は、二学科の教員ともきわめて活発に研究活動を行っており、常に第一線の舞台に立つ、または第一線の研究発表を行う人材である。また、各自の専攻分野のみならず、教員同士の共演、共作も活発に行われている。

こうした教育研究活動への評価については、「教育組織」のシートに記載したとおりである。

自主公演のリサイタルについては、自身のライフワークをプログラムとする場合が多数で、教育研究課題として連続性があり有意義な発表の場となっている。一方、主催者招聘の場合は、作品指定の場合も含めて、主催者側の意図をくみ、社会とつながる重要な発表の場となる。それぞれにおいて各教員の専門性の深さと幅の広さが要求され、2011 年度も本学教員としての活発な活動が見てとれる。客観的評価を取り入れながら、各教員の研究活動の維持が期待される。

しかしながら、大学行政に関わる各種委員会等業務の増加、担当科目・レッスンのコマ数増加による負担の増大に起因し、研究活動の時間確保が困難である状況が続いており、教育の質の向上と併せて、研究活動環境の改善を図ることが引き続き検討課題である。

【専任教員の研究活動の現状】(2009～2011 年度)

【音楽芸術学科】

年度	著書		学術論文	その他*	芸術分野 (演奏会等)	合計	1人当たり 平均
	単著	共著					
2009(H.21)	0	0	3	6	34	43	7.2
2010(H.22)	1	0	0	7	17	25	4.2
2011(H.23)	0	1	1	12	12	26	4.3

*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表、講習会、録音等を含む。

【演奏学科】

年度	著書		学術論文	その他*	芸術分野 (演奏会等)	合計	1人当たり 平均
	単著	共著					
2009(H.21)	1	0	0	15	68	86	7.2
2010(H.22)	1	0	3	22	106	133	11.1
2011(H.23)	0	0	0	6	58	64	5.8

*「その他」には、翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表、講習会、録音等を含む。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

② 研究における国際連携

本学部としては、2011年度に特別研修を認められた教員1名が、アメリカにおいて短期研修の機会を得た。2012年度については、教学運営の整備を優先し、特別研修の派遣は見送ったが、2013年度の特別研修候補者について教授会において決議した。また、リサイクル・各種イベント等の参加のために短期での海外派遣は随時実施した。

一方、海外からの招聘等による連携については、海外の演奏家を招いた「特別公開講座」(学外公開)を実施しており、2011年度は後期にシアトルで活躍しているオルガニスト・音楽学者であるジョナサン・ウォーラーズ博士を招聘した。2012年度前期には、ノース・キャロライナ大学より音楽学者ゼウリン・ネフ博士を招聘することになっている。

また、隔年で外国人客員教員1名を招聘しており、2012年度後期には、オルガン・チェンバロ奏者のフランシスコノヴァー・フィッチ教授を招聘することになっている。教育活動のみならず、学部主催のコンサートへの出演等を通して共に研究活動も実施する予定である。

【音楽学部専任教員の派遣件数】(2009～2011年度)

学部・研究科等	2009年度		2010年度		2011年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
音楽学部 音楽研究科	13	0	7	0	5	0

【音楽学部への受入件数】(2009～2011年度)

学部・研究科等	2009年度		2010年度		2011年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
音楽学部 音楽研究科	1	0	3	0	1	0

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

大学の附属研究所であるキリスト教音楽研究所では、例年どおり、英文学科藤本ゼミとの共演による学生参加のキリスト生誕の朗読と音楽によるコンサートを実施した他、宗教センターとの共催事業である、日本語による本学のオリジナル創作讃美歌集を作り全学で歌うことを目的とした「讃美歌Fプロジェクト」を実施した。

④ 経常的な研究条件の整備

本学部では、個人研究室もレッスン等の授業で使用しており、教員の研究条件が十分に整備されていない状況にある。しかし、二校舎に分かれての授業展開、及び個人レッスンという授業体系からやむを得ない措置である。

⑤ 競争的な研究環境創出のための措置

在校生・卒業生の研鑽意欲をより深く刺激し、教育・研究成果の水準をより高く引き上げることをひとつの目的として、学院創立140周年を記念して「山手の丘音楽コンクール」を2010年度以来実施している。2011年度も2010年度に引き続き、横浜・千葉から福島、金沢、名古屋、岡山、福岡に至る全国展開において500名規模の参加があった。2012年度も引き続き継続の体制を準備している。2013年度は校舎の移転等のために、事業計画は未定である。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

⑥ 研究上の成果の公表、発信・受信等

本学部では、「紀要」を年 1 回発行し、関係校等に送付しており、2011 年度は専任教員 2 名により執筆された。

著作物以外では、学部主催の教員主体の「フェリスコンサート」は各学科主催により全 3 回開催された。演奏学科企画については、ここ数年、神奈川県民ホールの共催事業として開催されており、一定数の動員が来ている。音楽芸術学科企画は多様なジャンルに呼応して 2011 年度は 2 種類の企画が行われた。例年どおり、教員のみならず、学生と副手の参加があった。また、九州・山口支部の同窓会との共催事業として、福岡での演奏会では、教員による演奏のほか、音楽芸術学科の学生企画により演奏学科や国際交流学科の学生も参加した。ここではまた、聴覚障害者を招待し磁気ループを用いたバリアフリーのコンサートを実施した。2011 年度の前期には、サントリーホール主催のレインボウ 21 に音楽礫得術学科の学生企画が選ばれ、会場を満席にして、その企画力が高く評価された。これは音楽芸術学科のカリキュラムの成果でもあり、また両学科の学生同士のハイレベルな連携が実現した大きな成果であった。

【紀要・論叢】(2011 年度)

	タイトル	執筆者
紀要	音楽学的ポピュラー音楽研究～批判と擁護～	川本 聡胤
	ガブリエル・フォーレ ーピアノ作品から見るスタイルの変換ー	橋高 昌男

※キリスト教音楽研究所論叢は 2011 年度は作成せず。

【演奏会・特別公開講座】(2011 年度)

区分	実施回数	備考
学生参加型演奏会事業	8	オーディションによる選抜者によるコンサート、 音楽芸術学科企画コンサート、マイア(振替公演含) 神奈川県民ホール共催事業を含む
フェリスコンサート(教員主体)	2	神奈川県民ホール共催事業
特別公開講座	7	演奏学科 4 回、音楽芸術学科 3 回
国内演奏旅行	1	同窓会との共催事業(福岡)
山手芸術祭参加企画	4	教員出演型 1、教員+学生 2、副手 1
キリスト教音楽シリーズ	3	サマーコンサート、クリスマスを祝いましょう！、 受難節コンサート
卒業記念演奏会	1	
その他	2	神奈川県フィルオーケストラ主催公演「ニューイヤーフ レッシュコンサート」、サントリーホール主催レインボウ 21

2011 年度自己点検・評価シート

■ 社会貢献

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学では、社会貢献を次のような形で達成することを目標としている。すなわち(1)本学の建学の精神・教育理念を体現した、優れた人材を育成すること、(2)優れた人材を育成するための教育課程・教育方法を整備すること、(3)本学の知的資源を十分に活用するために、様々な形での社会貢献を達成するためのシステムを構築すること、(4)本学での教育・研究活動の情報を発信し、その成果を社会に還元すること、である。

※作成時の視点

社会への貢献／企業等との連携／生涯学習／ボランティア

①オープンカレッジ（別紙1）

本学のオープンカレッジは、大学の「知」を社会に還元することを主たる目的としている。そのため、運営に際しては収益率向上のみを目的として、本学の教育・研究内容から離れた講座は開講しないことを方針としている。一方で安定的な運営のためには、ある程度の費用対効果を考慮する必要もあるため、受講者が少数の講座や外部委託講座の見直し等については随時取り組んでいる。2011年度開講講座数及び受講者数等の詳細は（別紙1）のとおりである。

2010年度からは、継続受講生のために進級性のある講座を開設した。また、大学の「知」の還元という方針に立ち戻り、専任教員の担当講座を増やすため、専任教員のオープンカレッジ講座担当に関わる学内の規程の見直しを行った。

②教育研究業績等の公開

各学部ウェブサイトを利用して、各教員の教育研究業績（社会における活動含む）を公開している。2011年度には学部サイトのリニューアルを実施し、各教員の教育研究業績情報についても統一のフォーマットにより詳細な情報を公表している。

③ボランティアセンターの活動（別紙2）

本学の建学の理念“**For Others**”の具体的な実践例のひとつとして、ボランティアセンターの活動が挙げられる。ボランティアセンターは、学内から、泉区、横浜市、日本各地、国外に及びグローバルな視点で、ボランティア活動の情報収集、紹介、相談、企画、参加など多岐にわたる活動を展開している。ボランティアセンターにおける2011年度活動状況の詳細は（別紙2）のとおりであるが、主要な活動に限っても約200名（延べ）が参加するなど、活発な活動が展開されている。

④附属図書館読書運動プロジェクト（別紙3）

本学附属図書館では、2002年度から読書運動プロジェクトを実施している。読書の楽しみを知り、読書を通じて本学のモットーである「**For Others**」の心を育むという読書運動の趣旨を学外にも発信し、本学の活動が発信源となって、読書が広がっていくことを目的とし、多くの活動を一般にも公開している。2011年度の活動（一般公開）状況は（別紙3）のとおりである。朗読会や講演会に加え、大学祭ではクイズや製本講座を実施し、大人から子供まで簡単に楽しめるイベントを実施しており、読書へのきっかけとなることを願っている。

⑤エコキャンパスを通じた地域社会への貢献（別紙4）

本学では、施設設備の整備や学生団体（エコキャンパス研究会等）との協働など、さまざまな形でエコキャンパス活動を推進している。こうした活動が評価され、2009年度にはエコ・リーグ（全国青年環境連盟）が実施するエコ大学ランキングで私立大学部門第1位に輝くなど、各方面から高い評価を受けている。

さらに、こうした先進的な取組を広く社会に向けて発信するため、見学希望者等を積極的に受け入れている。2011年度のエコキャンパス見学者の状況は（別紙4）のとおりである。

⑥フェリス・コンサート（別紙5）

本学音楽学部では、教員の研究業績の社会への還元をも目的として、学部主催のフェリス・コンサートを実施している。音楽学部の社会との文化交流を考える上でも、効果的な活動となっている。2011年度の実施状況は（別紙5）のとおりである。

上記のとおり、教育研究、ボランティア、環境、読書、音楽など、さまざま分野において、本学の理念や特色を具現化する形で、活発な社会貢献活動が行われており、到達目標に照らしても十分な活動が展開されているものと評価している。

オープンカレッジ開講講座数と受講者数推移

(別紙1)

開講講座数

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
春学期	73	75	85	86	75	81	80	85	72	73
夏季集中	29	39	30	33	40	40	41	39	39	38
秋学期	66	74	83	80	79	75	70	86	74	74
冬季集中	30	33	34	34	34	43	34	45	41	47
合計	198	221	232	233	228	239	225	255	226	232

受講者数(延べ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
春学期	1,235	1,272	1,323	1,255	1,129	1,019	1,093	955	823	773
夏季集中	390	764	555	541	527	484	482	362	360	380
秋学期	1,062	1,089	1,156	1,063	1,017	961	886	862	806	757
冬季集中	508	496	498	485	389	519	479	485	391	527
合計	3195	3621	3532	3344	3062	2,983	2,940	2,664	2,380	2,437

2011年度 ボランティア活動状況

(別紙2)

日付	主な活動
4月13日	東日本大震災被災者支援募金活動@緑園都市駅前
5月7日	寿町バザーボランティア
5月21日	事前学習フィールドワーク@新宿
6月4日	泉区ふれあい軽スポーツ大会
6月4日	事前学習フィールドワーク@川崎ふれあい館
6月6日	海外スタディツアー説明会 地球の友と歩む会LIFE/草の根援助運動
6月8日～10日	「世界難民の日」募金活動
6月20日	「えん罪と死刑について考える」ゲストスピーカー 古川龍樹氏
8月1日～6日	サマースクールプログラム@横浜
11月5日～6日	大学祭 「原発と子どもたち」講演会
11月16日	アンネのバラ記念礼拝
1月7日	第9回新春緑園コンサート
1月23日～27日	ミンダナオ島台風被害支援募金(横山ゼミ)
2月7日～8日	大学ボランティアセンター学生スタッフリーダーセミナー2012in京都
2月11日～12日	放射能からいのちを守る全国サミット@福島ブース出展
3月3日～4日	全国ボランティアコーディネーター研究集会2012

■イベント

イベント名称	開催日	開催場所	内容	
第1回定期展示 「北欧を知ろう! 特集:スウェーデン」	4月1日(金)～ 7月9日(土)	緑園図書館2F 展示コーナー	北欧の歴史や事情を学べる資料の他、『長くつ下のピッピ』を始めとするスウェーデン文学を紹介	
読書運動PR	4月4日(月)	緑園校舎 体育館	新入学生内オリエンテーション参加 活動紹介、展示、メンバー募集	
第1回読書会	5月30日(月)	緑園図書館4階 読書プロ室	【テーマ】:フリー(私のおすすめ本) 今読んでいる本、友達に薦めたい本のレビュー 『キッチン』吉本ばなな、『リピーター』乾くるみ 『ヴィンランド・サガ』幸村誠 他	
第1回北欧文学散策	6月4日(土)	世田谷文学館～ 後楽園	世田谷文学館「世界中で愛されるリンドグレーンの絵本」展、 ムーミンカフェ(後楽園)	
企画展示 「3.11東日本大震災～今、 わたしたちができること」	7月1日(金)～	緑園図書館2F 展示コーナー	地震、原発関連の資料と新聞記事を展示	
スウェーデンランチ	7月4日(月)～ 8日(金)	緑園校舎 学生食堂	読プロとFLC(フェリス・ランチ・コミッティー)による学生食堂メ ニューの企画 【実施メニュー】エビ、サーモンのオープンサンドウィッチ、ポ ターージュ、バニラアイス	
第1回朗読会 「光さす方へ～」	7月9日(土)	とどろきアリーナ (川崎市中原区)	東日本大震災で被災された方々へ向けた朗読チームによる ボランティア 【演目】:『きつねの窓』(安房直子著)、『名前』(角田光代 著)、『ゼロ弾きのゴーシュ』(宮沢賢治著) 【演出・指導】:鈴木千秋先生(本学文学部講師)	
第2回定期展示 「アンデルセンとキルケ ゴール～デンマークの巨 匠たち」	7月11日(月)～ 11月7日(月)	緑園図書館2F 展示コーナー	デンマークを代表するアンデルセン、キルケゴールの作品を 中心に展示	
第2回北欧文学散策	8月30日(火)	神奈川近代文学館	「安野光雅展－アンデルセンと旅して」展	
大学祭	第2回朗読会	11月6日(日)	緑園図書館3階 教員・院生閲覧室	朗読チームによる朗読発表 【演目】:『デューク』(江國香織著) 『クリスマス』(川上弘美著) 『阪急電車』より『甲東園駅』(有川浩著) 『南京の基督』(芥川龍之介著) 【演出・指導】:鈴木千秋先生(本学文学部講師)
	展示	11月5日(土)～ 6日(日)	緑園図書館2F エントランスホール	「図書館キャラクターコンテスト」作品展示 「北欧ふるこーす」北欧の文学、神話、料理について学生が 調べた結果を掲示
	クイズ	11月5日(土)～ 6日(日)	緑園図書館2F エントランスホール	「北欧ふるこーす」からのクイズ 正解者には読プロオリジナルブックマーカーをプレゼント
	ワークショップ	11月7日(日)	緑園図書館2F閲覧席	「縫わずにかんたん♪ ブックカバーを作ろう」 布とボンドを使ったブックカバーの製作体験
企画展示 「国際アンデルセン賞」	11月5日(土)～ 12月22日(木)	緑園図書館2F RPコーナー	国際アンデルセン賞を受賞した作家、画家の作品を展示	
第3回定期展示 サンタクロースの故郷 ～フィンランド	11月18日(金)～ 1月11日(水)	緑園図書館2F 展示コーナー	フィンランド、及びサンタクロース、世界のクリスマスに関する 資料の展示	

イベント名称	開催日	開催場所	内容
企画展示 「ノーベル文学賞 トーマス・トランストロム」	12月12日(月)～ 2月23日(木)	緑園図書館2F RPコーナー	スウェーデンの詩人、トランストロム氏の作品と関連記事の展示
第2回読書会	1月11日(水)	緑園図書館4階 読プロ室	【テーマ】:「フィンランド」 【ナビゲーター】:島村輝先生(本学文学部日本文学科教授)
第4回定期展示 「NORWAY & ICELAND」	1月12日(木)～ 3月23日(金)	緑園図書館2F 展示コーナー	ムンク、グリーグ他、ノルウェーとアイスランドに関する資料を展示
企画展示 「デンマークの挿絵画家 カイ・ニールセン」	1月26日(木)～ 3月23日(金)	緑園図書館2F RPコーナー	カイ・ニールセンの「太陽の東、月の西」を含む2点の貴重資料を展示
第4回朗読会	2月6日(日)	神奈川近代文学館	朗読チームによる朗読発表 【朗読】:読書運動プロジェクト朗読チーム、本学OG 【演出・指導】鈴木千秋(本学非常勤講師) 【演目】:『ゼロ弾きのゴーシュ』(宮沢賢治著) 『走れメロス』(太宰治著) 『きつねの窓』(安房直子著) 『とりつくしま』より『白檀』、『日記』(東直子著) 『あらしのよるに』(きむらゆういち著) 【演出・指導】:鈴木千秋先生(本学文学部講師)

2010年度 エコキャンパス(施設)見学者一覧

(別紙4)

	日時	団体名	参加人数	目的
1	6月17日	國學院大學財務部管財課	3	エコキャンパス見学
2	7月14日	文化学園大学	3	エコ設備の見学と学生に対する環境意識の啓蒙活動の進め方
3	9月9日	京都光華女子大学	6	環境教育への取り組み
4	9月22日	稲城市教育委員会	13	稲城市学校施設建設事業の参考
5	9月29日	NPO法人Dream eggs ゆめたま	2	地元、神奈川県環境活動に役立てる
6	12月15日	NHK文化センター(横浜)中村	26	「かながわの鉄道小さな旅」講座の一環
		合計	53	

2011年度 フェリス・コンサート実施状況

日時	会場	コンサート名
2011年5月4日(水・祝) 14:00開演	フェリスホール	第20回ヘンデル「メサイア」振替公演 東日本大震災被災者のためのチャリティコンサート
2011年5月11日(水) 19:00開演	横浜みなとみらいホール 小ホール	Ferris Concert vol. 53 フェリス・音楽の花束
2011年5月14日(土) (1)13:00～ (2)14:00～	NHK 横浜ハートプラザ	音楽学部演奏学科学生・卒業生による東日本大震災義援金チャリティコンサート 「山手から贈る音楽の花束～心へ」(1)
2011年5月21日(土) (1)12:00～ (2)13:00～ (3)14:00～	NHK 横浜ハートプラザ	音楽学部演奏学科学生・卒業生による東日本大震災義援金チャリティコンサート 「山手から贈る音楽の花束～心へ」(2)
2011年5月28日(土) (1)12:00～ (2)13:00～	NHK 横浜ハートプラザ	音楽学部演奏学科学生・卒業生による東日本大震災義援金チャリティコンサート 「山手から贈る音楽の花束～心へ」(3)
2011年6月7日(火) 19:00開演	サントリーホール ブルーローズ(小ホール)	レインボウ21 サントリーホールデビューコンサート2011 ピアノ七変化ー内部奏法とプリペアド・ピアノー
2011年6月30日(木) 19:00開演	フェリスホール	フェリス・コンサート Vol. 54 ～華麗なオペラと楽しいミュージカル～
2011年7月11日(月) 19:00開演	神奈川県民ホール 小ホール	フェリス・音楽の花束「室内楽の愉しみ」
2011年7月22日(金) 19:00開演	緑園キャンパス チ ャペル	Ferris Summer Concert 祈りのハーモニー
2011年10月7日(金) 17:00開演	フェリスホール	Fグループ研修会 Duetの楽しみ 《ドイツ・イタリア・イギリス・ロシアの二重唱曲》
2011年11月14日(月) 19:00開演	KAAT 神奈川芸術劇場【大スタジオ】	フェリス女学院大学 音楽学部 音楽芸術学科プロデュース OUT OF PIANO
2011年11月21日(月) 19:00開演	フェリスホール	オーケストラ協演の夕べ
2011年12月7日(水) 19:00開演	フェリスホール	フェリス管弦アンサンブル第10回定期演奏会
2011年12月22日(木) 18:30開演	フェリスホール	第21回フェリス女学院 メサイア演奏会
2011年12月24日(土) 12:00～13:00	フェリスホール	第4回 クリスマスを祝いましょう!
2012年1月7日(土)	テアトロ・ジーリオ・	神奈川フィルハーモニー管弦楽団

18:00 開演	ショウワ	第6回ニューイヤー・フレッシュ・コンサート 情熱と色彩の乱舞(ダンス)
2012年2月20日(月) 19:00 開演	フェリスホール	第6回横浜山手芸術祭参加企画 フェリス女学院大学大学院声楽専攻生・教員によるオペラ公演 vol. 1 《椿姫》
2012年2月27日(月) 19:00 開演	フェリスホール	第6回横浜山手芸術祭参加企画 フェリス女学院大学大学院声楽専攻生・教員によるオペラ公演 vol. 2 ガラ・コンサート and 《ラ・ボエーム》
2012年2月29日(水) 19:00 開演	フェリスホール	第6回横浜山手芸術祭参加企画／東日本大震災被災学生支援 チャリティーコンサート 山手から贈る歌の花束
2012年3月16日(金) 19:00 開演	フェリスホール	キリスト教音楽研究所主催 受難節コンサート

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：文学部長・人文科学研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

① 教学運営における教員組織

文学部においては 2011 年度もこれまでどおり、文学部教務委員会が教学運営にあたっている。文学部教務委員会は、3 学科教務委員と文学全体を統括する教務主任で構成され、大学教務委員会と連携しつつ、円滑な教学運営にあたっている。教務委員会は、カリキュラム編成、授業の円滑な運営、学生の指導など多岐にわたる実務を担い、個別の教員と緊密な連絡を取る体制をとっている。

全ての科目について、各授業担当教員がシラバスにおいて「到達目標」「授業計画」「成績評価方法」を明示することを義務付け、さらに教務委員がシラバスに不備がないかチェックする体制をとっている。

大学院人文科学研究科においてもこれまでどおり、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的達成のため、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

また、文学部には学部 F D 委員会が設置され、文学部長を委員長として、3 学科 F D 委員によって構成されている。この委員会が学部教務委員会と連携をとりながら、教学の改革に取り組んでいる。2011 年度はカリキュラムマップを完成し、3 学科の教育体系を系統図でまとめ、学内外に公表している。2012 年度は、カリキュラムチェックリストを作成し、シラバスと各学科の教育目標を照合し、文学部の教育体系の点検を行う予定である。

②教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用基準については、「フェリス女学院大学文学部専任教員任用内規」により、教授、准教授、専任講師の条件が定められている。また、専任教員任用の手続きについては、「フェリス女学院大学文学部専任教員人事の手続に関する内規」により、新規採用の場合には選考委員会を、昇任の場合には審査委員会を設置している。委員会は、各学科から選考、審査にふさわしい人材が投票によって選出され、厳正なる審査を行った上で教授会に諮り、投票によって承認を受けるという手続きをとっている。

2011 年度の採用人事は 3 件、昇任案件が 1 件であった。

人文科学研究科における専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は、文学部の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続に拠って行うものである。ただし、研究科における授
※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

業科目担当者及び指導教授に関する基準については、1993（平成5）年度及び1998（平成10）年度に教育歴、研究業績に関する取り決めを行っており、2011年度もそれに基づき大学院担当の選任を行った。

2011年度人事手続件数（採用・昇任）

学科	件数		専門分野
	採用	昇任	
英文学科	1	1	【採用】アメリカ文学・英語（特任教授） 【昇任】イギリス芸術文化史・英語（教授）
日本文学科	0	0	
コミュニケーション学科	2	0	【採用】キリスト教学1、体育学1（准教授）

③教育研究活動の評価

教員の研究活動の成果については、2011年度の大学評価における教育研究に関する業績によって公表された。このほか、Read（研究開発支援総合ディレクトリ）を利用し、各教員に随時研究業績等の情報の登録を促すとともに、大学HPの文学部サイトにおいても研究業績情報を発信している。また、教員が単著を出版した場合は、大学HPのトピックスとして掲載、紹介し、本学教員の研究活動を広く公表している。

教育研究活動の評価の一つである「学生による授業アンケート」は、2010年度からはフェリス・パスポート（web）上で各学期の中間に行われようになった。調査紙による方法と比べ、評価をする学生数は減少したが、学生の要望や疑問等に対して、各教員が各学期後半の授業を見直し、改善するための資料としており、授業時あるいはWEB上で受講学生に回答している。またアンケート項目に、学生の授業を受ける意識を向上させるための啓蒙的項目も盛り込み、学生が自ら振り返る機会とし、相互評価を目的としている。

なお、大学院では、少人数の授業が主体であるため、特に授業評価は任意としているが、各授業の中で学生からの意見を取り入れ、受講学生の能力や適性に合った教育が実践できている。また、各専攻において教員と院生の懇談会を年一回程度開催するように努めている。

また、2011年5月18日には専任教員による公開模擬授業を実施し、3名のディスカッサントとともに、授業を中心とした教育方法について議論を行った。文学部からは講師として諸橋泰樹コミュニケーション学科教授、ディスカッサントとして富樫剛英文学科准教授が登壇した。10月5日には、学生とともに考える授業改革という公開座談会が実施され、コミュニケーション学科斎藤孝滋教授が、授業アンケートのデータ分析の成果報告を行い、議論がなされた。藤本朝巳英文学科教授が登壇した学生座談会では、学生とともに考える授業改革という議題のもとに討議が行われた。本学の教育が、学生にどのように受け止められ、評価されているのかを直接的に知る貴重な機会であった。

教員の研究業績、教育活動の評価のためには客観的評価基準の確立が求められるが、この点については、慎重に方策を模索している。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：音楽学部長・音楽研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

① 教学運営における教員組織

教学運営については、本学部では引き続き、教務主任を中心に音楽学部の科目担当教員間で連絡調整を行い、随時、担当者と担当科目間との妥当性を吟味し教学の運営を行った。各学科の特性から、音楽芸術学科では、専任教員 1 名が講義科目及び実技関連科目に関する教員の取りまとめ役を果たし、演奏学科では、専任教員 1 名が各専攻に応じて複数の非常勤講師とグループを形成し、各教員が担当する個人レッスンに関する連絡調整を行った。

本研究科でも、これまでどおり、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的にふさわしい人材を養成するために、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

また、2011 年度からの定員変更（音楽芸術学科の入学定員を 35 名から 45 名、演奏学科の入学定員を 60 名から 50 名に変更）に伴う教員配置の見直し及び新カリキュラムへの対応として、音楽芸術学科専任教員 3 名（コンピューター・ミュージック、ポピュラー音楽・音楽理論・音楽学、音環境デザイン）が 2011 年度から加わり、新カリキュラムの体制が整った。

2011 年度中の採用活動としては、採用人事 4 件を実施した。なお、年度当初の予定にはなかったが、音楽芸術学科の専任教員の学長就任に伴い、音楽通史等の両学科にまたがる基礎領域、及び専門ゼミ等の専門教育補充のための専任教員補充人事を行ない、教学上の損失がないように体制を整えた。

なお、2011 年度の教員組織詳細については、基礎データ（必須）表 2 参照のこと。

② 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用については、「フェリス女学院大学音楽学部専任教員任用内規」及び「フェリス女学院大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づき行った。

採用人事については公募形式をとっており、採用人事選考委員会による書類審査、面接、及び必要な場合は演奏、模擬授業などを経て教授会の投票で決定されている。

昇格人事についても規程を厳守し、人事審査委員会を経て、極めて公正に実施されている。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

2011 年度人事手続件数（採用・昇任）

学科	件数		専門分野
	採用	昇任	
音楽芸術学科	2	0	作曲（特任教授）、西洋音楽通史・日本音楽通史・音楽社会学・音楽ジャーナリズム（准教授）
演奏学科	2	0	ピアノ（特任教授）、バイオリン（特任教授）

③ 教育研究活動の評価

教育活動に関する評価活動として「学生による授業アンケート」が実施されており、その結果は大学ホームページ等に掲載、公表されている。

研究活動に関する評価活動としては、例えば、リサイタル等各種公演における観客動員数、演奏会や作品発表に対する評、著作物への書評、著作物が引用される数、招待講演の状況等が、客観的評価基準に値する。

また、教育研究活動状況は年次ごとに、リサイタル、共演、オペラ公演キャスト出演、公演製作、各種指揮、講演、作曲作品、論文、紀要、著作、翻訳などに区分され、データとして記録されている。このデータの蓄積は昇格人事の最も重要な材料であり、他学部における専門著作の本数を、専門専攻の個人リサイタル開催の本数にあたるものとして、教員の任免・昇格の審査基準としている。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：国際交流学部長・国際交流研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

① 教学運営における教員組織

本学部は、人文科学と社会科学の分野を中心に、自然科学の分野の一部も含む学際的な性格の学部であり、教員の研究分野や教育の範囲がすこぶる幅広い。そのため、各教員の専門性を生かしつつも総合的な学部の教育を達成するため、学科主任と教務主任が中心となり、各教員と担当科目について連絡調整を行っている。単一学科ゆえに科会が存在しないが、学部の教学に関わる問題は遺漏なく主任会議および教授会で討議するように努めており、教員全員の共通理解を確保している。また、本学部独自の連絡機関として、所属教員全員に公開されている学部カリキュラム委員会を設置し、円滑な教学運営に資すべく協議を重ねている。さらに、本学部所属の教員は基礎教養・総合課題科目や語学科目も担当しているので、関係する諸委員会委員長と連絡調整を行っている。

大学院国際交流研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとり、組織的な教育体制を維持するよう努力している。

② 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用は、これまでと同様に、基準については、「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員任用内規」、手続きについては、「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づいて、行っている。

2011 年度は、3 名の採用人事を行った。昇任人事はなかった。

2011 年度人事手続件数 (採用・昇任)

国際交流学部	件数		専門分野
	採用	昇任	
国際交流学科	3	0	国際政治 1、体育学・スポーツ史 1 (ともに准教授) 国際関係論 1 (特任教授)

③ 国際交流研究科の教員組織

国際交流研究科の入学定員は、博士前期課程 10 名、博士後期課程 2 名となっている。2011 年度 4 月 1 日において、実際には博士前期課程には 4 名 (1 年次 0 名、2 年次 3 名、長期履修生 3 名) となっている。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

年次生 1 名)、博士後期課程には 2 名が在籍している。

2011 年度における国際交流学部所属の 29 名の教員のうち、特別研修取得者 1 名および規定の教歴を満たさない 3 名、休職者 2 名を除く 23 名が博士前期課程の授業を担当している。第 1 群「グローバル化研究」担当者が 9 名＋非常勤講師 1 名、第 2 群「グローバル化と地域社会」担当者が 9 名＋人文科学研究科の兼担 1 名、第 3 群「グローバル化と日本」が 3 名＋非常勤講師 1 名である。

博士後期課程については、12 名が担当している。

学際的な研究科という性格にともなう事柄として、本研究科においては、入学した院生の専門研究に十分な数の授業科目を確保することが必須な課題であり、そのため、実際の在籍院生にみあった科目を、非常勤講師により弾力的に開講できる制度を導入している。

④ 教育活動の評価

本学部では、大学教務委員会の方針に基づき、「学生による授業アンケート」を、非常勤講師担当科目を含めた前期・後期の全講義科目について実施してきた。2010 年度からは website のフェリス・パスポート上で行うようにしており、2011 年度には授業の改善に迅速に生かすために、従来学期末に行っていたアンケートを学期の中間時点で行うように変更した。授業評価に参加する学生は 20%未満であり、受講生の意見をどの程度反映しているのか疑問の余地がないわけではない。他方、教員の授業運営に対して積極的な意見を有する学生が参加しているとも判断される。評価の内容に関しては、各教員が授業の運営の中で反映するようにしているが、この点については適切な処理方法についてなお講究中である。

研究科の科目についての「授業アンケート」については、在籍者および各授業の受講者が少数であることに鑑み、適切な調査方法について検討中である。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 事務組織 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、大学運営の中で教学組織並びに事務組織が大きな車の両輪として、それぞれの責務を果たしつつ、相互に有機的な連携協力関係を築き、大学行政を行い、大学の活性化に努めることを目標とする。

※作成時の視点

事務組織の構成／事務組織と教学組織との関係／事務組織の役割／スタッフディベロップメント／事務組織と学校法人理事会との関係

①事務組織の構成

大学事務部は、総務課、教務課、学生課、入試課、就職課、企画・広報課、生涯学習課、海外交流課、山手事務室によって構成され、さらに大学附属機関として、大学附属図書館、キリスト教音楽研究所、学生支援センター、情報センター、言語センター、教職センター、ボランティアセンター、留学生センター、宗教センター、演奏委員会室が設置されている。

②事務組織と教学組織との関係

大学の運営方針を方向付ける大学評議会を始め、各学部教授会、各委員会等の委員は主に教学組織によって構成されているが、事務組織の構成員が委員会の構成メンバーの一員、あるいは陪席として必ず出席しており、大学運営に関する企画・立案のプロセスのサポートを担っている。このプロセスに関与することによって、決定事項の目的を十分に理解し、執行段階においてその意図を十分に生かした教育・研究支援、学生支援を提供することが可能となっている。

③事務組織の役割

事務組織の役割とは、1) 学生支援機能、2) 教育研究支援機能、3) 経営支援機能、4) 学生募集支援機能、5) 生涯学習支援機能の5つがある。どの役割においても、事務組織によるデータ収集や基本的な調査、それらをもとにした教学組織と事務組織の意見交換等が、それぞれの支援機能の基礎になっている。

④スタッフディベロップメント

2011 年度に行なわれた研修

(1) 階層別研修

- ・新人研修
- ・新任管理職研修(テーマ：管理職としての心構え、マネジメントの基礎知識修得等)

(2) 集合研修

- ① 夏期職員研修会 (テーマ：建学の精神を理解し学院のミッションを共有する)
- ② 職員研修会 (秋期) (テーマ：建学の精神を理解し学院のミッションを共有する)

(3) 目的別研修

- ・海外研修 (ホープカレッジ)

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

(4) 外部研修

・新人研修

「五大学合同新人職員研修会」、「新入社員基礎実務コース」、「新入職員のための「大学職員力」養成セミナー」「大学職員としての学生対応力向上講座」

・新任管理職

「新任課長実践研修」「課長実践研修」

・私立大学連盟研修

「キャリア・ディベロップメント研修」、「アドミニストレーター研修」、「創発思考プログラム」、「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」、「業務創造研修」、「マネジメントサイクル修得研修」

・キリスト教学校教育同盟

「中堅事務職員研修会」

⑤事務組織と学校法人理事会との関係

法人業務（総務、広報渉外、人事、福利厚生、給与、環境施設、経営推進、経理、資金等）は法人本部事務局担当部署が一括して行い、大学における大学運営業務（総務、教務、学生、海外交流、入試、就職、企画・広報、生涯学習等）は大学事務部が行っている。

学校法人には本部事務局、大学事務部、中高事務室の各事務室が置かれ、理事の一員である事務局長は、学院長を補佐してその指示に従い、本部事務局及び各事務部を統括する。大学事務部では大学事務部長が学長の指示のもとに、関係役職者と協力して所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 施設・設備

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのにふさわしい教育環境・施設・設備を整えることを目標とする。具体的には、(1)「自然環境」「社会環境」の両面において「環境」に配慮した施設・設備作りを目指すこと、(2)女子大学であることの安全性を確保しつつ、地域社会に開かれたキャンパス作りを目指すこと、(3)様々な身体的ハンディを持った学生や教職員、地元住民に対して十分に受け入れが可能なキャンパス作りを目指すこと、である。

※作成時の視点

施設・設備等の整備／キャンパスアメニティ／利用上の配慮／組織・管理体制／エコキャンパス

2011 年度に行った施設・設備の整備及び今後への課題は、以下のとおりである。

①節電対策

東日本大震災を受けて、夏の電力需給の逼迫への対策として文部科学省から 5 月 25 日付で「電気事業法第 27 条による電気の使用制限の発動について」が通達された。また、経済産業省からも 6 月 1 日付で電気の使用制限についての「通知書」が届き、各省庁の協力要請と自主活動として以下の対策を実施した。

1) 空調は原則 28℃設定とした、2) 2 基あるエレベーターと風除室のある自動ドアは片側のみ運転、3) 照明の間引き（緑園キャンパス 834 本、山手キャンパス 70 本）を実施した、4) 使用していない教室はこまめに電気を消すよう取り組んだ、5) 外灯照明を一部 LED に交換
上記の対策を実施したことにより、前年同期比で緑園キャンパスで 86%、山手キャンパスで 90% の消費電力の削減を達成した。

②エコキャンパス

前年度実施の「マイボトル・マイカップキャンペーン」に引き続き、ペットボトル等の使い捨て飲料容器削減を目的として学内にウォーターサーバー 6 台を 2011 年 6 月から 7 月までの約 2 ヶ月間設置した。これは、民間会社と本学の学生団体であるエコキャンパス研究会の共同実施によるエコ活動の一環で、サーバーにより冷たいミネラルウォーターを供給した。

また、緑地保存として横浜市と「源流の森保存協定書」を締結した。これは、緑地景観だけでなく、保水、治水機能の保全と河川の水量の確保に寄与している良好な樹林地を保全することを目的とした制度である。

③施設・設備等の整備／キャンパスアメニティ／利用上の配慮

- ・東日本大震災を受けて、耐震補強が急務となり、緑園・山手キャンパス共に書架等の転倒防止工事を実施した。
- ・防災や緊急時対応の強化を目的として緑園キャンパスのグラウンド、テニスコートにスピーカーを設置。これによりグラウンドから離れた正門受付から監視カメラの映像を見ながら緊急連絡を放送することが可能となった。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

- ・学生サービス向上のため、老朽化した緑園キャンパス 3 号館学食の全面改修工事を実施した。テーブル、イスなどの什器の入れ替え、照明の LED 化、厨房と厨房機器の改修により快適な食事環境の形成を行った。
- ・衛生設備環境の改善として、緑園キャンパスのトイレ改修工事を前年度に引き続き実施した。2・4 号館の学生トイレ、5 号館の教職員トイレ、4・5 号館の多目的トイレの洋式化ならびに内装工事を行い、トイレの快適化を進めた。
- ・教育環境の改善として、緑園キャンパス 5 号館の老朽化した各教室や通路の照明及び換気扇の改修工事を実施した。
- ・車両により破損した緑園キャンパスの正門付近、キダーホール前芝生横付近、7・8 号館間の各インターロッキングを改修し、車両の重量に耐えうる強度でかつ学生の歩行に支障をきたさないように改善した。
- ・緑園キャンパス図書館内のエレベーター改修工事を実施した。

④バリアフリー化の推進

身体的ハンディを持った学生や教職員が安心してキャンパスを利用できるように、毎年緑園キャンパスでは改修工事を実施している。2011 年度は 1 号館 2 階東の事務棟、学食券売機横、7 号館 2 階文学部共同研究室のドアを自動ドアに改修した。

また、弱視の人への安全を配慮して、緑園キャンパス内の正門から学食前までの通路沿い 3ヶ所に外灯を新設した。

今後の課題

- ・非常電源装置を設置し、災害時の電力供給を確保する。
- ・バリアフリー化の推進として車イス学生用に通路沿いのドア、床、教室入口を改修する。
- ・防災対応設備の充実を図る。
- ・照明設備の LED 化推進と節電実施。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 図書・電子媒体

(責任者：附属図書館長、担当部署：図書館事務室)

【到達目標】

本学附属図書館は、研究教育学習支援環境を整備することはもちろんのこと、建学の精神を踏まえ自立した社会人を育成する大学の使命の一端を担うべく、今まで大学図書館の要素としてほとんど顧みられることのなかった「読書」そのものに着目し、図書館の新しい可能性を探ることを目指している。すなわち本学附属図書館が、本学学生並びに教職員の読書行為を様々な側面から支援することで「知の基盤」形成に積極的に関与し、名実共に大学の「知の中心」として機能することを目標としている。

※作成時の視点

図書、図書館の整備／情報インフラ

(1) 図書・図書館の整備

年間受入冊数は 7,014 冊で、震災による影響もあり 2010 年度を 480 冊下回った。

特定図書は、以下の 2 件を申請し全て採択された。

「精選近代文芸雑誌集：第Ⅱ期 大正・昭和初期モダニズム文学集成」

「明治・大正・昭和 教育史基礎史料集成」

補助金額は 2,464,000 円となった。

(2) 情報インフラ

新規受入資料のデータ作成点数は 7,301 点で、1 年分の受け入れ冊数とほぼ同数であった。すなわち昨年度未作成だったデータを含め、当年度に購入したものはほぼ年度内にデータが作られ、配架されている状況である。

図書館システム導入以前に購入した資料のデータ遡及入力について、レコードは 1,096 点を入力し、概ね遡及は完了した。

韓国書は 312 冊を行い、遡及は完了した。

(3) 図書館利用状況

貸出総数は、過去最高だった 2010 年度に比べると 3,590 冊減少したが、約 73,500 冊と高水準を維持している。例年の貸出のピークは期末試験期にあたる 7 月だが、電力使用量削減の社会貢献の一環として 7 月に 2 週間の開館時間短縮があり、その結果 7 月の貸出は昨年の 75%にあたる約 9,400 冊にとどまり、貸出総数減少の要因となった。それに対し 6 月・11 月・1 月の貸出は各々 9,000 冊前後と例年を上回り、結果として月平均では 6,124 冊と比較的高い数字を記録している。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

山手分室は2009年度末の閲覧室移転後に貸出数が1割以上減少したが、2011年度は更に16%減となり、資料の分散や閉架化が引き続き影響している。

(4) サマーオープンライブラリー

2002年度から毎年実施しているが、2011年度は実施を見送った。震災による電力使用量削減への配慮と、3月に実施できなかった蔵書点検を9月に詳細に実施したためである。2012年度は再開を予定している。

(5) レファレンス

レファレンス強化が課題であるが、具体的な取り組みは、例年通りの利用指導を行うにとどまった。

新入生向けの図書館ツアーは、例年並みの20回の申し込みがあり、延べ参加者は393人、ゼミ単位のガイダンスは9回（前期6回・後期3回）で、延べ参加者は94名であった。今後に向けて、フェリスパスポートで全教員に周知し、ガイダンスについては通年実施していることを明記することとした。

ガイダンスの申し込み数が若干減っていることもあり、より直接的な学習サポート体制を検討するため、他大学の学習支援状況例を調査し検討した。

(6) オンラインデータベース

オンラインデータベースは次の3件を新規に契約した。

「Illustrated London News」、 「ナクソス・ミュージックライブラリー」、 「日本文学 Web 図書館」

これによりオンラインデータベースの契約数は合計20件となった。アクセス数は、新聞記事と雑誌論文のデータベースが全体の75%と突出して多く、研究・学習に有効活用されていることがうかがえる。

2011年度第5回図書館運営委員会において、オンラインデータベース購入に関する選定方法を明確に定め、その運用を開始した。

(7) 機関リポジトリ

2011年度の図書館運営委員会において協議を重ね、以下の規程を制定した。

フェリス女学院大学学術機関リポジトリ運用規程

フェリス女学院大学学術機関リポジトリ運営委員会規程

上記に基づき委員会を立ち上げ、公開に向けて準備を行った。

(8) 読書運動プロジェクト

年間テーマを「北欧文学」とし、北欧の歴史や事情を学び、北欧から生まれた文学作品への理解を深めた。読書会を2回、展示を計6回行い、学生の関心を高めた。

大学祭では、地域の方々にも北欧について知ってもらう機会を設けた。その他、ブックカバー作りのワークショップ、朗読会を行った。

読書運動関連科目は、年度テーマを取り上げた「スウェーデンを通して考える『社会と環境の持続性』」(履修者49名)、日本文学から女性の生き方を考察する「文学で時代を読む」(履修者73名)を前・後期で開講した。

POPコンテストの応募は11件、随想コンクールの応募は3件、創作コンクールは14件の応募があった。創作コンクールの戯曲部門で大賞に選ばれた作品がフェリス文芸大賞を同時受賞した。随想コンクールへの応募は少なかったが、コンクール参考図書の貸出回数は1ヶ月の間に計33回と少なくない。この貸出を応募にどう結びつけるかが、次年度へ向けた課題となった。読プロキャラクターコンテストは2011年度初の試みであったが、15件の応募があり、学生の投票を経てキャラクターを決定した。

朗読チームは、朗読ボランティア、神奈川近代文学館での発表など着実に練習の成果を発揮し、学外での朗読により次の朗読の機会が提供されるという好循環を生み出している。

読書運動全体の規模縮小の為、2011年度は課題図書の販売と講演会が中止された。しかし、学内の他団体とのコラボレーションや学外への文学散歩等、学生達は積極的に活動を継続している。

(9) 今後の課題

- a) レファレンス強化については、他大学への問い合わせや見学、セミナーなどで情報収集に努めた。尚、具体化は次年度以降の継続的な課題とする。
- b) 本学の学術成果を学外に発信するため、機関リポジトリの公開に向けて着手する。
- c) 読書運動プロジェクトの継続について、企画内容の選別のほか、学生主体の運営方法を検討する。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 管理運営

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

法律に基づく教育機関として公正な運営を行うと共に、建学の理念に立った教育研究を持続・発展させるために、諸規則・諸規程に基づいて大学を運営し、構成員がそれぞれの権限と責任に基づいて大学の意思決定に参画し、学長を始めとする役職者が正規の手続を経て選出され、全学的な審議機関と各学部・研究科が相互に協力することによって、大学の発展に寄与することを目標とする。

※作成時の視点

教授会、研究科委員会／学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続／意思決定／評議会、大学協議会などの全学的審議機関／教学組織と学校法人理事会との関係／法令遵守等

① 教授会、研究科委員会

教授会と研究科委員会とは、内容的にはほぼ並行しているため、以下では教授会の運営について言及する。各教授会は、学部ごとの「教授会規程」に従い学部長が議長となり運営されている。通常、月一回の頻度で開催されるが、入試等必要がある場合は月数回開催される。当初予定がない場合は必要に応じ臨時教授会を開き、急を要する案件の審議を行っている。

2011 年度は、概ね当初の予定どおりの日程で開催され、規定に基づき適切に運営された。

② 学長、学部長、研究科長の権限と選任手続について

学長の権限及び選任手続の詳細は、別紙 1 のとおりである。2011 年度は、権限内容に変更はなく、定められた権限に従い適切に運営がなされた。学長の選任手続についても内容の変更はなく、学長改選の年度であったため、規定に基づき学長の選出を行った。

学部長・研究科長の権限及び選任手続は、別紙 2 のとおりである。2011 年度は、権限内容に変更はなく、定められた権限に従い学内の運営を行なった。

③ 大学の意思決定について

本学の場合、大学としての意思決定は、すべて学長の諮問機関である大学評議会の審議を経て行われている。大学評議会への提案は、学長からなされる場合と各学部教授会ないしは各種委員会が提案し、学長との意見交換のうえ、学長が認めた場合とがある。

大学評議会への提案がなされる前には連絡調整機関である大学協議会、学部長会議（学長、副学長、3 学部長、事務部長）、及び 6 部長連絡会（学長、副学長、6 部長、事務部長）が定期的で開催され、意見調整がはかられ、大学評議会への提案及び意思決定を円滑にする役割を果たした。

事柄によっては、大学評議会で一旦検討したうえ、特設委員会を設けて、そこでさらに検討を依頼することもある。この場合は、その後、各学部教授会での協議を経て、最終的に大学評議会で決議するという、通常のプロセスに従っている。

2011 年度は、上記意思決定プロセスに変更はなく、定められたプロセスを経て、意思決定がなされた。

※作成時の視点は、記載内容の目安としてお考えください。

④ 全学的審議機関

本学には全学的審議機関として大学評議会、大学院委員会、また、審議機関ではないが、全学的な意見調整の場として大学協議会が設置されており、それぞれの詳細は別紙 3 のとおりである。

2011 年度は、それぞれの機関の審議内容に変更はなく、規定に基づき審議が行なわれた。

⑤ 教学組織と学校法人理事会との関係

本学の教学組織と学校法人理事会との関係は、別紙 4 のとおりである。

⑥ 法令遵守等

本学では、「フェリス女学院寄附行為」第 3 条のとおり、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い教育活動を行っている。2011 年度は、諸法令を遵守して運営を行った。

本学における学長の権限及び選任手続については、以下のとおりである。

1. 学長の権限

学長の権限の内容については、「フェリス女学院大学規程」第2条に、「学長は大学を代表し、大学全般の校務を統括する。」「学長は大学院委員会、大学評議会及び大学協議会を招集し、その議長となる」とある。学長がこれらの会議の招集をし、議長となるべきことは、「フェリス女学院大学大学院委員会規程」第2条第3項、「フェリス女学院大学評議会規程」（以下、「評議会規程」という）第7条にも定められている。学長は全学的観点に立って、評議会規程により規定されている審議事項の提案を行う権限と責任とを持っている。

なお、「フェリス女学院大学学則」の中には、学長は「本学への入学を願い出た者に（中略）選考の上、（中略）これを許可する。」（第25条）、「卒業資格の認定を受けた者」に対し、「その卒業を認め、学士の学位を授与する。」（第20条）、「疾病のため修学することが適当でない」と認められる者について（中略）休学を命ずることができる。」（第29条）、学生が「在学期間が8年を超えて卒業資格を得られない場合、授業料等学納金の納入を怠った場合」等に当該学生を「除籍することができる。」（第34条）等、学生の身分に関しての学長の権限についての記述がある。これらについては、関係機関（特に教授会）の決議に基づき、最終的な決定は学長が行うことになっているが、運用としては関係機関の意向を尊重したものとなっている。

「フェリス女学院大学規程」（以下「大学規程」という）第15条第1項に、「研究科長、学部長及び〔図書〕館長は、学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院理事会が決定する」として、学長ないしは大学評議会は、研究科長候補者については各研究科、学部長候補者については各学部、図書館長については図書館長候補者選考委員会（図書館長候補者選考に関しては「フェリス女学院大学附属図書館長候補者選考に関する細則」に則って候補者が選出される）の推挙する者について、各教授会・研究科委員会及び委員会の決議を尊重し、その候補者を「選考」している。

山手総括主事については「学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院部長会議が決定する。」（大学規程第15条第2項）、宗教主任については「学長が委嘱する」（同第3項）、教務部長、学生部長、海外交流部長、入試部長、就職部長、企画・広報部長の各部長（以下「6部長」という。）については「大学評議会の議を経て、学長が委嘱する。」（同第4項）とされており、大学評議会において、学長が発議をし、大学評議会の了承を経て、学長が委嘱している。

また、副学長については6部長のなかから「学長が任命し、大学評議会に報告する。」（同規程第2条第2項）とされており、6部長の委嘱後に学長が任命し、大学評議会に報告している。副学長の任期については、「任命した学長の任期を越えることはできない。」（同規程第2条第4項）としており、6部長の任期についても同様に扱っている。

なお、大学協議会については、「フェリス女学院大学規程」第2条第3項に「学長は（中略）大学協議会を招集し、その議長となる」と定められているものの、実際には大学協議会は学内役職者（学長、各研科長、各学部長、事務部長その他学長の指名する役職：6部長、情報センター長、事務次長）の連絡調整機関であり、決議等を行うことはないので、権限問題は特に生じない（大学規程 第28条）。

2. 学長の選任手続

学長の選任に関しては、「学校法人フェリス女学院寄附行為」第20条に「次に掲げる事項は、寄附行為で別に定めるものを除き、理事総数の3分の2以上の議決を必要とする」として、「学院長並びに大学長、高等学校長、中学校長及び事務局長の任免」を挙げている。また、「フェリス女学院大学学長候補者選考規程」（以下「選考規程」という）第1条は、学長について、「理事会においてフェリス女学院大学評議会が選考した学長候補者について審議のうえ、理事長が任命する」としている。

選考規程はさらに第3条で、「大学評議会は、次の場合に学長候補者を選考する」とし、「(1) 学長の任期が満了するとき。(2) 学長が辞任を申し出たとき。(3) 学長が欠員となったとき。」の3つを挙げる。

学長候補者の資格は、選考規程第4条に規定されており、「(1) 福音主義キリスト教信者であって、本学又は他大学の教授の経歴を有する者。(2) 就任時において満68歳までの者。」の2つに該当することとしている。

学長候補者の選考にあたっては、選考規程第5条は、まず「学長候補適任者」を選出することを定め、そのために「学長候補適任者資格認定委員会」を設置することを規定している。資格認定委員会は、投票日において本学教授である者及び本学教授以外の者で所定の期間内に本学専任教員（嘱託教員を除く）3名以上による推薦のあった者について、選考規程第4条で規定する資格について候補適任者を認定する。さらに同第7条は、選挙管理委員会の設置及び二次にわたる投票を経て、「3人を限度として」（末位に得票同数の者がいる場合は、その者を加える）学長候補適任者を選出することを規定し、「フェリス女学院大学学長候補者選挙管理委員会内規」（以下「選挙管理委員会内規」という）第10条で、開票結果を大学評議会に報告すべきことを定めている。

選考規程第6条は、上記報告を受けた大学評議会は学長候補適任者の公告を行うこと、また、選挙管理委員会内規第5条はこのことに関連して、「選挙管理委員会は、（中略）学長候補適任者の略歴を作成し、投票日の前日までに選挙資格を有する者に配付する」ことを義務付けている。

実際の選挙については、選考規程第7条が、選挙有資格者として学長、講師以上の専任教員を挙げ、これらの有資格者が学長候補適任者について、投票を行うこと、同第8条は、この選挙において、「有効投票の過半数を得た者を学長候補者とする」こと、

「過半数を得た者がいないときは、得票数が上位の者 2 人につき投票を行」い、この投票で「有効投票の多数を得た者を学長候補者とする」ことを定めている。

さらに第 9 条には、「大学評議会は、選挙結果に基づき、学長候補者を決定し、理事会に推挙する」とある。学長の選任は、最終的には理事会が審議決定することになっている。

本学における学部長の権限及び選任手続については、以下のとおりである。

1. 学部長・研究科長の権限

本学の教員組織は学部の教員が研究科の教員を兼務しており、基本的には学部長は、研究科長を兼任し、学部及び研究科の運営にあたっている。以下では学部長について説明を行う。学部長については、「フェリス女学院大学規程」において、「各学部に学部長を置き、所属の教授をもって充てる。その任期を2年とし、再任を妨げない。」「学部長は当該学部を代表し、その学事に関する運営を掌る。」「学部長は、学部教授会を招集し、その議長となる。」「学部長の選考等、必要な事項は別に定める。」(以上第7条)と定め、学部長は教授会を招集、主催し、学部の意思の取りまとめにあたり、学事に関する運営を掌るものとしている。また、教授会の決議において、「可否同数のときは議長がこれを決する」(各学部教授会規程第6条)権限を持っている。

2. 学部長の選任手続

学部長選任に関しては、各学部の学部長候補者選考規程において、教授会は、学部長の「任期が満了するとき」、「辞任を申し出たとき」、「欠員となったとき」に学部長候補者を選考し(第2条)、候補者は「学部の専任教授をもって充てる」(第4条)と定め、各学部の学部長候補者選挙に関する内規では、候補者選挙は、1週間以前に教授会構成員に通知(第3条)され、教授会構成員総数の3分の2以上が出席した教授会(第4条)において、「教授会全構成員の無記名投票をもって行う。」(第2条)とし、投票については次のように定めている。

「第5条 投票は、次の順序に従って行う。

- (1) 第1次候補者を選ぶため3名を連記して投票する。(中略)得票数の上位3名を候補者とする。(以下略)
- (2) 第1次候補者の中から1名を選んで投票し、投票総数の過半数を得たものを学部長候補者とする。
- (3) 過半数を得たものがないときは、比較多数の得票者2名をとり、五十音順でこれを発表する。ただし、得票同数のものがあるときは、年長者をとる。得票数は発表しない。
- (4) 上記2名について更に投票を行い、学部長候補者を定める。ただし、得票同数の場合は年長者をとる。
- (5) 上記2又は4によって最終結果をえた場合、それぞれの得票数を発表する。」

本学における大学評議会・大学院委員会などの全学的審議機関については、以下のとおりである。

1. 大学評議会

大学評議会は「フェリス女学院大学評議会規程」に基づいて選挙される。構成員は、(1)学長、(2)各学部長、(3)各学部から選出された教授(各2名)、(4)附属図書館長、(5)情報センター長、の12名及び大学評議会で認められた重要な職にある教授、とされている(第2条)。

第6条は、「大学評議員は、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる大学についての事項を審議する」とした上で、その「事項」として、(1)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2)予算概算の方針に関する事項、(3)学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項、(4)教員人事の基準に関する事項、(5)学生定員に関する事項、(6)学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(7)学部その他の機関の連絡調整に関する事項、(8)その他大学の運営に関する重要事項、の8項目を挙げている。

大学評議会はこの条文に従えば学長の諮問機関であるが、実際には以上の諸事項について審議の上、決議を行っており、事実上、大学の意思決定機関として機能している。

2. 大学院委員会

大学院委員会に関しては「フェリス女学院大学大学院委員会規程」があり、構成員は、(1)学長、(2)各研究科長、(3)各研究科から選出された教授(各2名)、(4)附属図書館長、(5)教務部長、(6)学生部長の13名及び大学評議会で認められた重要な職にある教授、とされている(第2条)。第3条は、「委員会は、次の事項について審議する」とした上で、その「事項」として、(1)大学院学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2)大学院の教育課程の基本方針に関する事項、(3)学位の授与及び取消しの基本方針に関する事項、(4)大学院の予算概算の方針に関する事項、(5)研究科、専攻及び課程の設置、廃止に関する事項、(6)大学院教員人事の基準に関する事項、(7)大学院の学生定員に関する事項、(8)大学院学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(9)研究科その他の機関の連絡調整に関する事項、(10)その他大学院の運営に関する重要事項、の10項目を挙げている。

3. 大学協議会

本学の場合、大学協議会は実際には学内役職者(学長、副学長、各研科長、各学部長、事務部長、学内理事、教務部長等の6部長、情報センター長、宗教センター長、ボランティアセンター長、事務部次長)の連絡調整機関であり、意見の交換は行われるものの、決議等を行うことはないので、権限問題が発生することはない。

本学における教学組織と学校法人理事会との関係については、以下のとおりである。

教学組織と学校法人理事会との関係

大学における重要な決定はすべて、毎月開催される法人の*統括管理職会議(部長会議)を経て、理事会に提案され、承認を受ける。理事会には定期理事会及び常任理事会があり、常任理事会については学外理事2名、監事(学外)2名及び学内理事を構成員とする。定期理事会は、5月、10月、2月、3月の年4回開催され、常任理事会は、夏期休業中(8月)を除いて、毎月開催されている。

理事会は、大学だけでなく、法人全体、中学校・高等学校関連の議題も議さなければならず、守備範囲が広い。そのため、理事会には教学、宗教、財務・施設に関する部会がある。

理事会及び常任理事会には、理事の中で大学関係者の2名(学長1名と大学選出理事1名)が出席しており、大学の学部長及び事務部長の陪席も認められている。

*構成員：学院長、大学長、高等学校長、中学校長、事務局長

2011 年度自己点検・評価シート

■ 財務 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を具体的に達成するための財政基盤を充実させることを目的とする。具体的には、さらなる財政基盤の充実化と、予算配分の適切性をはかり、予算編成・予算配分に際しては、執行に至るまでのプロセスを明確にすることを目的とする。

※作成時の視点

中・長期的な財務計画／教育研究と財政／外部資金等／予算編成と執行／財務監査／私立大学財政の財務比率

①中・長期的な財務計画

2006（平成 18）年度をその初年度とし、大学キャンパス施設設備拡充整備事業を目的とする第 2 号基本金の毎年 1 億円の組入れを開始した（2013（平成 25）年度固定資産取得予定所要見込み総額 9 億円）。

また、同時に学院財政の安定化を堅持しつつ、学院グランドデザインにかなった施設設備拡充事業計画の策定、準備、実施を実現するため、施設設備投資ガイドライン（2006（平成 18）年度から適用）が策定され、事業実施については、同ガイドラインに則り、理事会承認を経て計画実施を行うこととされた。

そのガイドラインでは、絶対要件として、次の(1)～(3)が定められた。

(1) 事業規模

総事業費のうち、最低 1/2 は自己資金とする。

(2) 単年度あたり自己資金確保積立金額の上限（対象：自己資金確保期間）

積立額の上限＝各年度自己資金積立額＜帰属収支差額

(3) 単年度あたり借入金返済金額の上限（対象：借入金返済期間）

当該事業第 1 号基本金組入額（単年度借入金返済金額）＜帰属収支差額

②2011 年度決算の概要

2011 年度学院決算（消費収支）は、帰属収支差額は 8 億 2700 万円で、消費収支差額は △1 億 3100 万円となった。また、資金収支における次年度繰越支払資金は約 27 億円となっている。

当期決算は、5 年ぶりの消費支出超過となった。この主な要因は、隣接地の土地購入より基本金組入が発生したためである。しかし、学納金の増収、各種経費等の削減で補正予算より消費支出超過額が圧縮されたので、決算は順調に推移している。

また、第 2 号基本金組入額は、大学部門・中高部門あわせて約 2 億 5000 万円を組み入れた。

③予算編成と執行

大学における予算編成及び執行の最終的な統括責任者は大学長となるが、「学院経理規程」及び「予算執行内規」第 2 条により予算の執行権限が規定され、合わせて編成の責任が明確にされている。

大学内においては執行額と予算部門により、大学長・学部長・事務部長（図書費支出については一部図書館長）が総括的な執行責任者となるが、大学の予算編成過程では、学長及び事務部長から、各部門等の予算管理責任者に対して予算編成方針を周知し、事業計画案及び予算案の提出を求める。予算編成・執行担当部署である大学事務部総務課は、各部門等の予算目標額の設定並びに予算管理責任者から提出された事業計画書と予算書を整理・集計し、学長及び事務部長に提

出する。その後、学長・事務部長並びに必要なに応じて副学長、学部長が加わり、各部署・事業へのヒアリングを行う。このヒアリングを経て、最終的に学長及び事務部長による査定を実施する。

事業計画案・予算案は大学評議会の審議事項となる。「大学評議会規程」第6条に大学評議会権限として「予算概算の方針に関する事項」が規定されており、事業計画案に基づく各部署の予算が大学評議会の議を経て決定され、大学原案として法人へ提出される。この原案は法人の財務・経営課で整理・集計し、理事長、学院長、事務局長等の役員によるヒアリングを経た後に部長会議・常任理事会に諮られ、「経理規程」第36条に従い理事長は、評議員会の意見を聞いた後、理事会において所定の手続を経て決定する。

「経理規程」第38条の規定により理事会で決定された予算案に基づき、各部署ごとの予算が通知され、学院全体の執行状況については毎月末に月次決算として法人の経理責任者から学院長へ提出される。大学内においては、大学事務部総務課から各部署予算管理責任者に配付される執行状況表により、勘定科目単位での残高を確認しつつ執行管理を行う。予算として認められた内容であっても、一定額以上の物品の購入や契約、謝金・人件費に関するものは、決裁額により事前に学長又は学院長又は理事長への稟議決裁を受けてからの執行を徹底している。予算を流用せざるを得ない案件が生じた場合も、学院の「経理規程」第40条により各大科目間での流用は禁止され、同一大科目内に属する小科目間の流用について、その必要事由を記した稟議書を起こし、決裁を受けた上での流用となる。予測し得ない新規支出や予算額を超過する支出についても、同様に必要事由を明記した稟議書の決裁手続を行い、承認を得ることとし、各部署の予算管理責任者は、「経理規程」、「予算執行内規」及び別に定められた規程、基準（「固定資産及び物品の調達・管理規程」、「旅費規程」、会議会合費・謝金運用基準等）に基づく適正な執行判断と管理が求められている。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

外部負債は約23億円（うち借入金は約19億円）で年々好転しているが、依然、財務負担として大きいため、今後も引き続き消費収支の均衡を目指しながら教育の充実を図ること。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 自己点検・評価

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、教学組織・事務組織の双方が、それぞれの部局において、不断の自己点検・評価作業を行う。その作業の結果を踏まえて、自己点検・評価作業を、大学全体のさらなる活性化と発展を目指すための準備作業とすることを目標とする。

※作成時の視点

自己点検・評価／自己点検・評価に対する学外者による検証／大学に対する社会的評価等／大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

①学内の自己点検・評価体制

本学における自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に推進している。自己点検・評価委員会のメンバーは、(1) 学長、(2) 文学部長、(3) 音楽学部長、(4) 国際交流学部長、(5) 人文科学研究科長、(6) 音楽研究科長、(7) 国際交流研究科長、(8) 附属図書館長、(9) 教務部長、(10) 学生部長、(11) 海外交流部長、(12) 入試部長、(13) 就職部長、(14) 企画・広報部長、(15) 情報センター長、(16) 大学事務部長、(17) その他委員会が必要と認めた者である。

学内各部署の活動は、原則として当該委員会の委員が責任者として取りまとめることとし、全学的な情報の共有が行える体制としている。本学の規模や組織構成等の状況を勘案すれば、現状では適切な構成であると考えている。

②自己点検・評価の実施について

本学での自己点検・評価は、各点検・評価項目に設定された到達目標に対し、その達成度を検証する形を基本としている。具体的には、設定した点検・評価項目を単位として年度毎に「自己点検・評価シート」(本学独自フォーム)にそれらの状況をとりまとめ、自己点検・評価委員会で共有した上で、大学全体の視点から検証を行っている。2010年度からは自己点検・評価委員会内にワーキング・グループを設置し、分担して詳細な検証作業を行うこととした。大学全体の視点から検証を行うことで、点検・評価の客観性を高めことのほか、部署単位の点検・評価では認識されなかった全学的課題等を浮き彫りにし、改善・改革に結び付けていくこと等を目的としている。また、2011年度には、委員会での自己点検・評価作業そのものの有効性を検証する目的で、あらたに大学評議員(各学部から2名選出)による点検・評価を実施することとした。

③自己点検・評価実施方法の改革

2009年度以降の点検・評価作業を経て、点検・評価の実質化には到達目標の具体が必要であるとの共通認識を確認し、改善に取り組むこととした。大枠としては、4年を単位とする中期目標・中期計画を策定してこれを到達目標に設定し、自己点検・評価の作業では、設定した到達目標に対する達成度をはかるという形とすることを想定している。なお、この件については、十分な議論のもと、学内のコンセンサスを得て進めることが不可欠となるため、2012年度を検討期間に位置づけ、2013年度からの運用開始というスケジュールで進めることとした。

2011 年度自己点検・評価シート

■ 情報公開・説明責任

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学が建学の精神に基づき、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を実現するために、教育・研究活動の改善と充実に向けてたゆまぬ努力を積み重ねていることの第一歩として、社会の構成員として課せられている法令遵守・説明責任・情報公開を果たすために、個人情報保護しつつ、ふさわしい形式での情報公開に努めることを目標とする。

※作成時の視点

点検・評価結果の発信

①自己点検・評価に関する情報公開

本学では、2007年度に学内で自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめて2008年度には大学基準協会に認証評価を申請した。提出した自己点検・評価報告書の内容については、大学基準協会からの評価結果とあわせて、2009年3月に大学公式サイトに全文を掲載している。また、毎年度実施している自己点検・評価の結果についても、同様に大学公式サイトに掲載して公表している。

②教育研究活動に関する情報公開

2004年度以降、全学的に実施している授業アンケートの結果をはじめ、FDに関する取組や教員の研究業績等について、随時大学公式サイトを通じて情報を公表している。特に近年活発に取り組んできたFD活動については、専用のページを設けて掲載するなど、本学の教育研究の成果を積極的に公表している。

③法令への対応

学校教育法施行規則等の一部改正により、「大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点」から、公表すべき情報が法律上明記された。本学では、上記の法令改正対応以前からウェブサイトを通じた積極的な情報公開を推進しており、2011年度には法令に規定されている項目以外にも教育研究活動を多面的に把握しうる情報として次の項目を掲載している。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ・ 教員一人当たりの学生数 | ・ 収容定員充足率 |
| ・ 年齢別教員数 | ・ 階層別教員数 |
| ・ 専任教員と非常勤教員の比率・学位授与数 | ・ 就職先の情報 |
| ・ 入学者数推移 | ・ 退学、除籍者数 |
| ・ 中退率 | ・ 留年者数 |
| ・ 社会人学生数 | ・ 留学者数及び海外派遣学生数 |
| ・ 協定相手校 | ・ 社会貢献活動 |
| ・ 大学間連携 | ・ 産官学連携 |

本学では情報公開に対する取組は、大学の社会に対する姿勢を端的に示すものと捉えているが、上記のように法令対応の範囲に留まらず多面的に情報を公表しており、現状では到達目標を十分達成しているものと評価している。